

平成29年度
公益社団法人日本栄養士会
定時総会

期 間 平成29年6月25日(日)・26日(月)
場 所 大阪府大阪市・新大阪ワシントンホテルプラザ

公益社団法人 日 本 栄 養 士 会

栄 養 士 憲 章

制定 昭和57年6月17日

私たち栄養士は、国民の健康と福祉向上の見地から、職業の重要性と社会的使命を強く自覚し、ここに栄養士憲章を制定して栄養士の規範とし、その実現を期するものである。

〔専門性の自覚〕

1. 栄養士は、国民の栄養改善・健康づくりの指導者として誇りと責任を持って社会に貢献する。

〔業務の原則〕

1. 栄養士は、常に人の立場を尊重して誠実に業務を遂行する。

〔生涯学習〕

1. 栄養士は、社会の信頼にこたえるため常に人格の形成と知識及び技術の向上に努める。

〔融和と連繋〕

1. 栄養士は、常に栄養改善事業・健康づくり事業の拡充のため、社会との融和と連繋に努める。

〔栄養士会〕

1. 栄養士は、日本栄養士会に属し、栄養士会員としての自覚のもとに社会的責務を全うする。

平成29年度公益社団法人日本栄養士会定時総会
資 料 目 次

栄養士憲章	1
資 料 目 次	2
プログラム	3
第 1 号議案 平成28年度事業報告、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、 財産目録承認の件	4
第 2 号議案 役員報酬承認の件	49
第 3 号議案 名誉会員承認の件	50
協 議 平成29年度事業執行計画、予算について	51
協 議 将来像の実現について	当日
宣 言	78

平成 29 年度公益社団法人日本栄養士会定時総会 プ ロ グ ラ ム

日時：平成 29 年 6 月 25 日(日) 13:00～15:20

6 月 26 日(月) 9:00～12:00

於：新大阪ワシントンホテルプラザ レ・ルミエール

第 1 日 (6 月 25 日)

12:00～13:00 受 付

13:00～14:00 特別講演「現代社会から求められる管理栄養士・栄養士像」

公益社団法人日本栄養士会会長 小松 龍史

14:00～14:20 開 会
会長挨拶

公益社団法人日本栄養士会会長 小松 龍史

議長団選出・議事録署名人選出・書記団指名・総会運営委員指名
総会成立宣言

14:20～14:40 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録承認の件（提案）

14:40～14:50 第 2 号議案 役員報酬承認の件（提案・討論・採決）

14:50～15:00 第 3 号議案 名誉会員承認の件（提案・討論・採決）

15:00～15:20 協 議 平成 29 年度事業執行計画、予算について（提案）

18:30～20:30 情報交換会（新大阪ワシントンホテルプラザ サファイヤホール）

第 2 日 (6 月 26 日)

8:30～ 9:00 受 付

9:00～ 9:20 総会式典

来賓祝辞

祝電披露

名誉会員の証授与

感謝状贈呈

認定管理栄養士・認定栄養士認定証授与

宣言(案)採択

9:20～10:20 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録承認の件（討論・採決）

10:20～11:00 協 議 平成 29 年度事業執行計画、予算について（討論）

11:00～12:00 協 議 将来像の実現に向けて（提案・討論）

12:00 閉 会

第1号議案 平成28年度事業報告、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録承認の件

公益社団法人日本栄養士会平成28年度事業報告

【概要】

平成28年度の事業執行は、平成28年3月度理事会で決定した事業計画に基づき行った。なお、事業執行にあたっては、6月に開催した平成28年度定時総会、諮問会議での意見・提案等を踏まえた。

平成28年度は役員改選を行い、24名の理事と2名の監事が選任された。新理事による理事会で、代表理事、業務執行理事が選定され、常任理事(部長)、職域・地区担当理事、担当部等を決定し、新執行体制を構築し、事業執行にあたった。一方、理事の一名が辞任届を提出し、理事会で承認された。

国では、少子・高齢社会の到来を受けて社会保障制度の継続を基本に、関係の制度の見直しを行っている。これに対応し、常任理事会、理事会、各種委員会等を開催し対応を図った。

平成28年度は、前年度に引き続き、管理栄養士・栄養士の将来構想の実現に向けて事業にあたった。実現に向けては、(1)理論形成＝国家資格としての根幹である栄養士法解釈の深化と改正に向けた理論構築(厚生法制研究会への委託研究)、(2)実体形成＝職業倫理の遵守と、科学的エビデンスに基づいた知識や技術(ミニマムスタンダード)をもって国民の健康と命を守る栄養と食の専門職として活動実績の構築、生涯教育研修の実施と参加者の増、(3)世論形成＝国民をはじめ、関連職種に管理栄養士・栄養士への理解が深まるように広報活動の強化(ホームページのリニューアル等)を行ってきた。(4)政策形成＝栄養士法の一部改正については諸般の事情により、予定より早く対応する必要も考えられる。

総務部関連事項では、平成30年度の診療報酬・介護報酬の同時改定に向けて、検討会を開催した。定例化しがちな事業計画を評価し、それに基づき見直しを含めて検討している。会員数の減少傾向に対応した財政のあり方、さらに、有効期限の切れる会員証のあり方等について、検討し平成29年度に実行に移すこととした。

学術研究事業部関連事業では、職業倫理の普及と遵守、業務規範のあり方を検討した。また、管理栄養士・栄養士の学術研究活動の推進のためPEN-JAPANの立ち上げの検討を行った。また、国際関連事業では、国際栄養士連盟、アジア栄養士連盟との連携を図った。特に、第8回アジア栄養士会議(ACD2022)の準備に入った。

人材育成事業部関連事業では、分野別認定の実施を行った。生涯教育のあり方他に対しては、いろいろな意見があるが、専門職にとって自らの資質の保持・増進には責務があることから、見直しするところは見直しを行い、今後とも生涯教育の推進を図ることとした。

情報コミュニケーション事業部関連事業では、管理栄養士・栄養士は、健康づくり、疾病の重症化予防、健康寿命の延伸を目的に、人々の日常の食生活に関して、栄養・食の専門職として活動していることを周知するための活動を行った。この一つとして、ホームページのリニューアルを進めた。

栄養ケア・ステーション事業部関連事業では、国民の身近な場所での栄養相談・支援等を展

開することとし、都道府県型栄養ケア・ステーションのほか、関係機関と連携して、栄養ケア・ステーション認定制度モデル事業を実施する等、活動を推進した。栄養ケア・ステーション事業では、運営経費、具体的活動が課題となっている。このため、管理栄養士・栄養士の派出に関する契約のあり方を提示し、今後の活動の推進を図った。一方、来るべき災害に備えた被災者の栄養支援は、重要であることから、熊本地震での対応等の各種活動を行い、熊本県知事から感謝状を受けた。また、東日本大震災後の対応として、「ほっこりふれあい食事プロジェクト」事業を展開し、復興庁から復興功績顕彰を受賞した。

地域連携事業部関連事業では、諮問会議を 2 回開催し、地区栄養士会長会議の開催とそこで出た意見に基づいた会務運営を図った。

職域事業部関連事業では、職域の専門性の向上のために各種活動を行った。

なお、会員数が減少傾向にあることから、会員増のあり方について、検討した。

I 公 1 事業 食・栄養の科学振興事業

1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業

1-1 業務分野毎の専門性の向上に関する調査研究

社会保障制度改革が推進される中、管理栄養士・栄養士がその専門性を十分に活かせる制度やしくみを検討するため、戦略的、政策的に調査研究事業を実施することとし、平成 28 年度は医療事業部による「全国病院栄養部門実態調査」を実施した。この結果は、平成 30 年度診療報酬・介護報酬改定に関する要望に反映することとした。

1-2 国庫補助金等による事業

1-2-1 管理栄養士専門分野別人材育成事業（厚生労働省委託事業）

「摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士」は、平成 27 年度に引き続き、日本摂食嚥下リハビリテーション学会と連携して、教育体系の検証と認定審査の要件整理等を行った。

「在宅訪問栄養専門管理栄養士（仮称）」については、日本在宅栄養管理学会等の協力を得て、認定制度構築にむけて検討を行った。

「がん病態栄養専門管理栄養士」、「腎臓病病態栄養専門管理栄養士」については、日本病態栄養学会と、継続的かつ確実な制度の運用にむけた体制のさらなる整備と、各実践プログラムの検証・改善にあたった。

また、一般社団法人日本病態栄養学会と共同認定している「がん病態栄養専門管理栄養士」は、第 3 回暫定認定試験を 11 月 15 日に実施し、99 名が合格した。さらに、「糖尿病病態栄養専門管理栄養士」については、日本病態栄養学会と共同認定することとした。1 月 8 日に第 1 回認定試験を行い、18 名が合格した。

1-3 管理栄養士・栄養士の業務規範の作成

平成 27 年度に引き続き、WG において、栄養関連用語の統一を含め、管理栄養士・栄養士倫理行動

規範および業務規範の作成について、検討を行った。

1-4 国への栄養施策の提言活動

「日本健康会議」実行委員、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会委員、「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会」委員等、厚生労働省、内閣府、農林水産省、等の各種関連会議で、栄養の指導の実務家の立場から意見を提言した。

2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業

2-1 栄養の指導に関する文献検索システム利用・活用の促進と論文作成の支援

PEN(Practice-based Evidence in Nutrition)-JAPAN の立ち上げに向け、管理栄養士の養成施設へ PEN の導入を働きかけた。この結果、平成 29 年度より管理栄養士養成施設 7 校で導入することとなった。今後は、導入施設を増やし、管理栄養士・栄養士の業務のエビデンスの構築に努めることとなる。

「日本栄養士会雑誌」に掲載された実践事例報告について、科学技術情報発信・流通総合システムの学術電子ジャーナル(J-stage)を毎月更新し、日本栄養士会ホームページ上の「文献検索システム」より、広く情報提供を図った。

栄養指導・食事療法に関する研究助成事業で助成を行った事業に対して、「日本栄養士会雑誌」“実践事例報告”への投稿を義務づけている。この掲載について、論文作成の指導を行い掲載した。

なお、KNK プロジェクトを立ち上げ、エビデンスの構築と普及に取り組むこととした。

2-2 栄養の指導に関する研究助成および育英資金の支給事業

栄養指導等に関する研究助成事業について、7 件の申請があり、審査の結果、2 名に助成を行った。

また、河村育英資金から奨学金を給付している。平成 28 年度は、ホームページで公募を行い、有識者による選考委員会を開催し、2 名へ奨学金を給付した。

2-3 食と栄養の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等

例年通り、「管理栄養士・栄養士必携」の監修を行った他、日本即席食品工業協会発行の「管理栄養士・栄養士さんが腕によりをかけたインスタントラーメンとっておきレシピ」の監修を行った。

II 公 2 事業 食・栄養改善人材育成事業

1 生涯教育の基幹教育制度の運営事業

1-1 基幹教育研修事業

専門職は、自らの資質の向上を図る責務があることから、昨年度に引き続き、「キャリアノート」第 2 版を 5 月に新入会員全員へ配布した。今後は、生涯教育に新たに取り組む会員には仕組みをわかりやすく、継続会員へは自己研鑽のための手引き(ガイド)として、親しみある内容へ改訂することとした。

研修事業は、都道府県栄養士会と連携して実施しているが、研修参加率は、平均すると 16%程度に

留まっている。生涯教育に移行してから 3 年目となり、地域によっては受講者数の減少傾向がみられ、運営体制の見直しを検討した。

平成 28 年度地区別栄養士会長会議や 11 月に開催した生涯教育担当者会議での意見を踏まえ、対策のひとつとして学習資材の検討を具体に進めた。あわせて、業務支援システムへの研修登録を促し、参加希望者の申し込みがスムーズに行え、個々の研修取得単位が管理できるよう、都道府県栄養士会担当者への周知と運用支援を引き続き行った。

1-2 認定管理栄養士・認定栄養士制度

生涯教育研修制度で定めた認定管理栄養士・栄養士について、第1回認定審査を実施し、申請者 15 名のうち合格者数 13 名であった。認定にかかる審査として、一次審査(筆記試験)と二次審査(事例報告審査)を実施した。なお、認定審査に関わる事務委託は、申請者数が少なかったことから見送りとした。

今後は、審査希望者の増に努めることとして、平成 29 年度に実施予定の第 2 回認定審査を第 1 回に納まって実施することとし、ホームページ上でも公表する。第 2 回の認定審査においては、事務委託する方向ですすめている。

1-3 管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業

職業倫理に関しては、基幹教育の基本研修に位置付け、普及を図った。なお、より普及を図るため、DVDの作成を計画した。

1-4 全国栄養士大会開催事業

全国栄養士大会を、「地域で高齢者が元気に過ごすために、管理栄養士・栄養士は何をすべきか」をテーマとして、10 月 24 日に、神戸市・神戸国際会議場において、278 名の参加者を得て開催した。

併せて、職域事業部(医療・勤労者支援・公衆衛生・地域活動・福祉)の自由集会、栄養ケアプロセス研修会、JDA-DAT リーダー・スタッフ対象フォローアップセミナー、在宅訪問管理栄養士フォローアップセミナー、保健指導スキルアップ研修会(特定保健指導担当管理栄養士更新研修会)を開催した。

1-5 都道府県栄養士会との協働研修事業等

賛助会員の協賛等を得て、都道府県栄養士会と協働し、管理栄養士・栄養士の資質の保持、向上のため、別表 1 のとおり、研修事業を実施した。

1-6 管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業

「管理栄養士・栄養士になるあなたへ」32,000 部を 12 月に発行し、管理栄養士・栄養士養成施設ならびに都道府県栄養士会へ送付した。また、ホームページにて「管理栄養士・栄養士として働く人のための就職前セミナー」を掲載した。

2 拡充研修教育制度（職域その他の区分毎の管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修）運営事業

2-1 管理栄養士・栄養士の特定（専門）種類業務における専門的知識・技能の強化事業

生涯教育での認定とは別に、関連学会等と協働するなど特定・専門的な種類の業務に必要とされる高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成し、それぞれの専門性を認定し登録した。登録にあたっては、一定の試験を実施するとともに、更新制を取り入れている。

2-1-1 特定保健指導担当管理栄養士育成事業

保健指導スキルアップ研修会（特定保健指導担当管理栄養士更新研修会）を 10 月 23 日に、神戸市・神戸国際会議場において、参加者 36 名のもとに開催した。本年度の認定者数は 1 名、認定者総数は 140 名となった。

2-1-2 静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士育成事業

「経腸栄養管理の基礎」、「静脈栄養管理の基礎」、「静脈経腸栄養管理の応用」に関する研修会を東会場（東京）と西会場（福岡）で、6 月から 1 月に開催することとし、90 名の参加申込があった。また、更新研修会を 2 回（東京、福岡）開催し、107 名の参加があった。本年度の認定者数は 86 名、認定者総数は 1,151 名となった。

2-1-3 公認スポーツ栄養士育成事業

平成 27 年度に引き続き、日本体育協会並びに日本スポーツ栄養学会と協働し、事業を実施した。本年度の認定者数は 41 名、認定者総数は 214 名となった。

2-1-4 在宅訪問管理栄養士育成事業

平成 27 年度に引き続き、日本在宅栄養管理学会と協働し、事業を実施した。本年度の認定者数は 90 名、認定者総数は 562 名となった。

2-1-5 がん病態栄養専門管理栄養士育成事業

平成 27 年度に引き続き、日本病態栄養学会との共同認定として事業を実施している。本年度の認定者数は 82 名、認定者総数は 344 名となった。

2-1-6 腎臓病病態栄養専門管理栄養士育成事業

平成 27 年度に引き続き、日本病態栄養学会との共同認定として事業を実施している。認定にかかる業務は学会主導ではあるが、仕組みの検証・改善については運営委員会を開催し、すすめている。本年度の認定者数は 14 名、認定者総数は 36 名となった。

2-1-7 糖尿病病態栄養専門管理栄養士育成事業

平成 27 年度に引き続き、日本病態栄養学会との共同認定として事業を実施している。本年度の認定者数は 7 名、認定者総数は 25 名となった。

2-1-8 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士育成事業

日本摂食嚥下リハビリテーション学会との共同認定として、第 1 回認定試験を実施した。認定にあたって、専門研修を 8 月 6 日～7 日、認定試験を 12 月 11 日に実施した。合否判定を 12 月 11 日行い、認定者数は 27 名となった。

2-1-8 その他の栄養専門管理栄養士育成事業

日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会との協働により、食物アレルギー認定管理栄養士・栄養士制度の創設をすすめている。2 月に制度運営に関わる委員を対象とした研修会を行った。

また、厚生労働省の受託事業として新たに在宅訪問領域における専門管理栄養士の育成をすすめており、平成 29 年度の認定制度スタートを目指し、事業をすすめた。

2-2 栄養サポートチーム担当者研修会、特定保健指導担当管理栄養士研修会事業

栄養サポートチーム担当者研修会を、8 月 5 日～7 日に、千代田区・大妻女子大学で開催した。参加者は 80 名で、内訳は管理栄養士 36 名、看護師 29 名、薬剤師 15 名であった。

また、昨年度実施を見送った、特定保健指導担当者研修会を 10 月 1 日～2 日、11 月 19 日～20 日の 4 日間、千代田区・大妻女子大学にて参加者 38 名で開催した。

2-3 地域リーダー育成・都道府県栄養士会公益目的事業支援事業

各職域事業部で、職域の専門性の強化を図り、別表 2-1 のとおりリーダー育成研修会を実施した。

2-4 職域別研修（職域全国研修会その他）事業

各職域事業部で、職域の専門性に関する技術・学術の強化を図り、別表 2-1 のとおり研修事業を実施した。

2-5 関連団体等との協働研修・研修支援事業

健康日本 21 推進全国連絡協議会の構成員として、研修活動を展開した。さらに、チーム医療推進連絡協議会等での活動も行った。

2-6 職域別の学習・教育用の教材および資料の制作事業

各職域事業部では、別表 2-2 のとおり、職域の専門性を強化するため実践的な教材および資料を作成した。

Ⅲ 公 3 事業 食生活自律支援事業

1 個別特性対応型の食の自律支援事業

1-1 栄養ケア・ステーション事業

栄養ケア・ステーション事業は、各都道府県の地域において栄養ケアを提供する地域密着型の拠点として、地域住民はもちろん、自治体、健康保険組合、民間企業、医療機関、薬局等を対象に、日々の栄養相談、特定保健指導、セミナー・研修会の講師、調理教室の開催等、食と栄養に関する幅広いサービスを展開した。今後は都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション(センター機能)を拡充し、市区町村等の地域単位での展開を目指した。

平成 26 年度から栄養ケア・ステーション認定制度モデル事業を継続して実施しており、地域の栄養ケアの実態を把握しつつ、国の施策、医療・介護機能の推進等との動向を踏まえ、規約等の整理を進めながら、体制整備を図った。

1-1-1 特定保健指導にかかるモデル事業および都道府県栄養士会栄養ケア・ステーション支援事業

各都道府県栄養士会の平成 27 年度栄養ケア・ステーション実態調査結果より、依頼事業の約 10%が特定保健指導事業であった。今後、第 3 期特定健康診査等実施計画期間(平成 30 年度～35 年度)における特定健診・保健指導の運用の見直し等に対応するための支援を行うこととした。

1-1-2 地域住民および管理栄養士未配置医療機関等を通じた栄養ケア支援業務

地域医療の最前線は診療所であるが、診療所には管理栄養士の配置が少ない。主な理由は、常勤の管理栄養士の雇用は経費の関係で難しいことにある。しかし、糖尿病をはじめとする生活習慣病の患者が多く、管理栄養士による適切な栄養食事指導が必要であることは誰もが認めるところである。そこで、非常勤であっても管理栄養士の配置に向けて活動を推進することとし、平成 27 年度第 2 回諮問会議で提案した「運用支援契約」等の運用を周知し、高知県・長崎県・埼玉県栄養士会等への業務展開を図った他、神奈川県横浜市青葉区医師会において、具体的に管理栄養士を配置(臨時雇用含む)した事例検証を行った。

1-2 地域住民のための栄養相談事業

栄養ケア・ステーションの存在をまだまだ多くの地域住民、医療・介護等の関係者は知らないことから、栄養ケア・ステーション事業を PR するため、医療・介護等の関係する展示会・イベント等への出展を積極的に行い、広報活動を充実させた。

国民(企業)等からの食と栄養に関する問い合わせ等に対しては、身近な拠点の窓口として、地域の栄養ケア・ステーション事業を紹介し、対応を図った。都道府県栄養士会栄養ケア・ステーションの役割の一つとして「センター機能」があることから、地域における役割の確立や活動の充実を図ることとし、現在本会が推進しているモデル認定栄養ケア・ステーション等と連携を図れるよう取組を推進した。

今後は、取組事例として、都道府県栄養士会栄養ケア・ステーションへ例示できるよう整理することとし

ている。また、8 月に実態調査を行い、都道府県栄養ケア・ステーションにおける依頼事業を分析した。中でもセミナー・研修会の講師が多く、次に栄養相談(保険適用外)、調理教室、特定保健指導、という順で依頼業務が多く見受けられた。特に各種イベント時に開催する栄養相談業務の件数は高く、今後の栄養ケア・ステーション業務の拡充に向けての指標とした。

1-3 非常災害時の被災者の健康被害を回避するための栄養ケアに関する事業

非常災害の発生にあたっては、発生直後から生命を維持していくための食と栄養の支援は不可欠である。特に要配慮者（乳幼児、高齢者、有病者等）に対応した支援は最重要である。また、避難生活における生活不活発発病の発症への対応も大きな課題となる。「食」は命の保持だけではなく、楽しみでもあり、生きていく上での活力でもある。このため、管理栄養士・栄養士は、食・栄養の専門職として、災害時において食と栄養の支援を適切に実施し、被災者の健康被害を最小限に抑えるための必要な支援事業を行った。

1-3-1 被災地へのボランティア管理栄養士・栄養士の派出

4 月 14 日に発生した熊本地震への対応として、4 月 16 日に日本栄養士会対策本部を設置し、熊本県栄養士会、九州地区の各県栄養士会、JDA-DAT 指定栄養士会、熊本県庁等と連携し、支援活動を行った。DMAT をはじめ医療救護班等と帯同・連携した医療面のサポート、巡回栄養指導・相談による避難生活での栄養面のサポート、特殊栄養食品ステーションの開設・運営、JDA-DAT 河村号による要配慮者および施設等への特殊栄養食品等の搬送、各企業と連携した支援物資の提供などの支援活動を行うための人材の派遣を行った。これらの活動に対し、11 月 16 日付で、熊本県知事から感謝状を受けた。

本年 2 月に名古屋で開催された第 22 回日本集団災害医学会総会・学術集会で、熊本地震支援に関わった成果として JDA-DAT 活動について 6 演題を口頭発表し、高い評価を得た。これに関しては、今後、ホームページで活動報告として掲載する予定である。

1-3-2 被災者向け支援物資の調達

熊本地震において、賛助会員である企業を中心として、支援物資の提供活動を行った。被災地においていち早く特殊栄養食品ステーションを設置して、必要な方に必要なものを適切に配布する体制を構築した。特に日本小児アレルギー学会と連携した活動を展開し、食物アレルギー患者等に適切な対応を行った。

12 月には賛助会員を対象とした JDA-DAT 活動の意見交換会を開催し、災害時における活動について共通理解を図るとともに、今後も協力・支援について依頼した。この結果、賛助会員より災害支援車両の購入に係る寄付金の申し出があった。

1-3-3 災害支援管理栄養士・栄養士の育成にむけた活動（JDA-DAT 体制整備事業）

第 6 回日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)リーダー育成研修を、9 月 17 日~19 日に、東京・

駒沢女子大学にて開催し、135名のリーダーを育成した。これにより、これまでの5年間に育成したJDA-DATリーダーは458名となり、各都道府県で育成されているスタッフ約1,350名を合わせて約1,800名の人材が育成できた。

なお、同日にリーダースキルアップ研修を併催し、既リーダー22名が参加、さらなる知識・技能のスキルアップと新スタッフのファシリテーターとなり、リーダーとしての役割と後進の育成にあたった。

また、その前日(16日)には初めてとなる都道府県栄養士会事務局との非常時における連携訓練を実施し、本会⇄都道府県栄養士会事務局⇄各都道府県JDA-DATスタッフおよびリーダーへの連絡体制をシミュレーションし、現状での課題等を把握した。次年度も継続実施し、各都道府県と本会との非常時の連絡体制の構築、強化を図ることとした。

昨年度に引き続き、絆プロジェクトとして、全国で開催される防災等に関わる研修・イベント等において、JDA-DAT河村号を活用したPR活動を展開した。今後新たに購入するJDA-DATトーストス号が配備され2台となることで、より活動範囲が広がり、さらなる国民の防災意識の醸成を図ることが期待できる。

また、JIMTEF 災害医療研修、日本災害医療ロジスティック研修等において他団体・関係団体と連携し、栄養分野のプロフェッショナルとして参画・協働した。また、11月には内閣府の依頼により、災害医療センター平成28年度四国ブロックDMAT訓練における医療モジュール実証訓練へ初めて参加した。航空搬送拠点・SCU機能強化等での長期滞在時の栄養管理(経管栄養・高カロリー輸液含む)の必要性が期待されており、そこでの活動とあわせて、その分野における人材育成も課題となっている。また、内閣府の依頼により、大規模災害時における民間船舶を用いた要配慮者の受け入れおよび医療支援実証訓練にも参加し、災害時の食・栄養支援の重要性を実証するとともに他職種へ周知した。

1-3-4 保育所を活用した生活不活発病防止食事受け取りシステム構築事業(ほっこり・ふれあい食事プロジェクト)

復興庁のモデル事業を受けて、本年度は、本会の予算で、岩手県にて継続保育園2か所(計2回)、福島県においては新規保育園2か所(計6回)にて事業を展開し、延べ161名の高齢者が参加した。

その他、岩手県社会福祉協議会を通じて事業概要を説明・紹介し、事業の拡大を図った。

また、復興庁より「新しい東北」の実現にむけた功績ある事業として、2月9日付、復興功績顕彰を受賞した。

2 集団特性対応型の食の自律支援事業(栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業)

2-1 国民の食生活・栄養に関する支援事業

2-1-1 健康づくり提唱のつどい

世界保健デーを記念して開催している健康づくり提唱のつどいは、今年で37回目を迎えた。今回は、「スポーツ栄養から考える、現代のアスリートのための食ーより強く、より楽しく競技をするための食のルーティーンー」をテーマとして、4月7日に、東京・新橋のヤクルトホールにおいて、522名の参加者を得て開催した。

2-1-2 健康日本 21（第二次）の目標達成に向けた事業

ジュニアアスリートを育て、東京オリンピック・パラリンピックに貢献することを目的として、未来のトップアスリートのための体感型スポーツ栄養セミナーを、8月から2月までに、北海道、岩手、東京（2会場）、新潟、福井、長野、静岡、滋賀、大阪、愛媛、福岡の12会場で開催し、1,694名が参加した。

このセミナーは、今年度から4年間で全都道府県において開催することとしており、開催地の公認スポーツ栄養士を中心に運営を行うことから、1月から2月に東京と大阪で、事業運営に係る勉強会を開催した。

減塩への取り組みについては、Jミルク（乳和食）、国立循環器病研究センター（かるしおレシピ）と連携し、減塩プロジェクトを推進した。

また、「ヘルシーダイアリー」に、野菜についてと減塩に関する内容を盛り込んで、一般住民への指導に活用した。

「健康日本 21（第二次）」の各目標項目のうち、日本栄養士会が重点事業としている野菜の摂取量の目標量は350gであるが、平均値の推移は、平成22年は282gであったのに対し、平成26年は294gに増加した。

2-2 児童福祉施設での食育活動

乳幼児や保護者の食育意識の向上を図るため、児童福祉施設におけるクッキング講座を、18道府県・20会場で開催した。

3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業

3-1 日本栄養士会雑誌の発行事業

第60巻1月号（平成29年1月発行）からリニューアルし、中堅として活躍する方を主対象とすることとし、管理栄養士・栄養士養成施設を卒業してから10年後の管理栄養士・栄養士としてのスキルアップを目指す内容、デザインに変更した。

第60巻1月号からの編集・製作に関する業務委託について入札を実施し、慎重審議のうえ委託者を決定した。

3-2 ホームページによる情報コミュニケーション事業

管理栄養士・栄養士の認知拡大、地位向上を目指すための世論形成を実現するため、平成27年からホームページのリニューアルに取り組んだ。

平成28年3月にリニューアルした（第1弾）管理栄養士・栄養士向けのページの運用について、取材を行い、写真を多用し、さらに専門のライターに記事の執筆を依頼する等、わかりやすい記事を提供した。

リニューアル（第2弾）国民への情報提供を目的としたホームページについて、平成28年11月12日にホームページ等で入札を告示し、3社から応募があった。12月5日に本審査会を行い、提案金額、

企画、実施体制、実績、信頼性等を審査し、委託者を決定した。なお、平成 29 年 3 月 29 日に「NU+ (ニュータス) <https://www.nutas.jp/> 」という名称にて公開した。

3-3 栄養指導・栄養相談用のパンフレット、リーフレット等の資料の制作・配布事業

健康増進のしおりは、年間 4 種類作成している。4 月に、2016-1「今日から始めるスポーツ栄養 スポーツをもっと楽しくもっと効果的に」、7 月に、2016-2「加工食品を選ぶとき食品表示をチェックしていますか?」、11 月に、2016-3「毎日の食生活を見直して仕事に恋に効くカラダになる!」、1 月には、2016-4「しっかり食べれば強くなれる。食事トレーニングのひとつ!」を発行した。

今年度の「ヘルシーダイアリー」は、身体活動の内容を見直し、国民の健康課題である生活習慣病予防、野菜摂取の増加、減塩を主な内容として、6 月に 39,320 冊作成した。本会並びに都道府県栄養士会が実施する栄養相談・食生活相談で使用した。

IV 公 4 事業 食環境整備事業

1 連携・協働関係の構築事業

1-1 プライマリ・ヘルス・ケアのネットワーク形成、栄養と健康を考える有識者の会の開催

平成 27 年度に引き続き、関連学会等と連携を図った。

第 9 回栄養と健康を考える有識者の会を 2 月 9 日に、東京・ホテルニューオータニにおいて、「アスリートを栄養面から支えるー東京オリンピック・パラリンピック開催へ向けてー」をテーマに開催した。

2 先駆的栄養改善活動等表彰事業

10 月 24 日に、神戸市・神戸国際会議場において、全国栄養士養成施設協会と共催で、全国栄養改善大会を開催し、栄養改善のために先駆的な活動を行い、あるいは、同活動に従事して顕著な功績の認められる管理栄養士・栄養士等を表彰した。

厚生労働大臣表彰は、(1) 栄養改善事業功労者 13 名、(2) 栄養士養成功労者 28 名、(3) 栄養指導業務功労者 56 名、(4) 特定給食施設 16 施設が受賞し、全国栄養士養成施設協会と共同で、副賞を授与した。

日本栄養士会表彰は、栄養改善奨励賞(萩原賞)を岡山県・小林計子氏並びに香川県・三野安意子氏に、栄養改善功労賞(森川賞)を一般社団法人日本在宅栄養管理学会にそれぞれ授与した。また、会長表彰として、50 年業務貢献者 123 名、25 年業務貢献者 764 名に対して表彰を行うとともに、都道府県栄養士会感謝状を 4 県へ贈呈した。

3 国民の健全な食生活を支援する制度の整備

3-1 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度の取り扱い事業

交通事故賠償保険と同様に被害者の影響の軽減化を図るため、会員の支払う会費から、団体栄養士賠償責任保険に加入している(会員一人当たりの保険料は 100 円)。また、より高額な賠償を求める者には追加補償(栄養士総合補償制度(上乘せ保障制度))の加入を案内し、加入者は、669 名となった。

なお、保険金を支払う事案は発生しなかった。

3-2 管理栄養士・栄養士制度の運用改善および制度改革に関する包括的な検討事業

平成 26 年度に検討した「管理栄養士・栄養士の将来像」に基づいて、理論形成と実体形成、世論形成に取り組んだ。今年度は会内合意の形成に努めた。

職域事業部においては、各職域事業部のビジョンの策定を検討した。

平成 30 年度診療報酬・介護報酬同時改定へ向け、平成 30 年度診療報酬と介護報酬対策検討会を設置し、要望書の作成を進めた。

将来構想の世論形成の一環として、国民の栄養への興味喚起と、管理栄養士・栄養士の職能を理解していただく機会とするため、8 月 4 日を栄養の日、8 月 1 日から 7 日までの栄養週間と制定した。平成 29 年度の栄養の日・栄養週間の実施に向けて、メディアへ向け PR イベントと全国栄養士大会の企画、協賛社等について検討に入った。

V 公 5 事業 国際公衆衛生向上事業

1 開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業

平成 25 年度から取り組んでいるベトナムの国立ハノイ医科大学での管理栄養士養成に協力した。10 月 19 日～28 日に、ハノイ医科大学から学生 8 名、教員 2 名を招聘し、管理栄養士養成施設や医療施設における栄養管理の現状視察を行った。また、9 月に日本人教員 3 名をベトナムへ派遣した。

2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業

第 17 回国際栄養士会議(International Congress of Dietetics;ICD2016)が、9 月 7 日(水)～10 日(土)に、スペイン・グラナダで開催された。これにあたり、参加ツアーを催行した。また、現場で活動する若手の管理栄養士・栄養士を対象に、演題発表する際の参加費援助の公募を行い、慎重に審査した結果、2 名に助成することとした。

併催された国際栄養士連盟(International Confederation of Dietetic Association;ICDA)代表者会議において、小松龍史会長が、2016～2020 年までの ICDA 常任理事に選任され、2 月にメキシコのモンテレーで開催された ICDA 理事国会議へ出席した。

アジア栄養士連盟(Asian Federation of Dietetic Associations;AFDA)では、4 月 25 日にマレーシア・クアラルンプールにて、第 1 回アジア栄養フォーラムが開催された。

途上国・新興国における栄養改善事業を推進する官民連携の取り組みである栄養改善事業推進プラットフォームが、今年発足した。本会は運営委員として参加しているが、1 月 15 日～20 日に実施されたカンボジア食品・栄養現地視察ツアーで行われた栄養セミナーの講師を推薦した。

3 海外留学助成事業

海外留学を希望する者および海外からの留学生の受け入れに対し、情報を整理し規定の整備を進めた。

VI その他（法人運営）に関する事業

1 会務運営に関する取り組み等

1－1 総会、理事会の適切な運営

平成 28 年度定時総会を、6 月 26 日・27 日に、東京・東京ビッグサイトにおいて開催した。同総会において新役員が選任されたことから、理事会を開催し、代表理事会長、代表理事副会長、業務執行理事・専務理事、業務執理事・常務理事を選定し、業務執行体制を確立した。

また、定時理事会を 5 月、7 月、10 月および 1 月に、その他臨時理事会を開催し、本会事業執行について検討した。

常任理事会は、毎月定例で開催し、理事会への提案事項等について検討した。

諮問会議は、本会の運営に関する重要な事項について意見を求め、事業執行に反映することとしており、5 月と 2 月に開催した。

1－2 各種事業の企画や本会の政策立案能力の向上のための事業部・事務局体制の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会などの充実した運営

事業を効率的かつ有効に実施するために、諮問会議をはじめ各種会議を別表 3-1、別表 3-2 のとおり開催した。

1－3 賛助会員との協働

賛助会員会総会・幹事会を開催し、本会への活動の理解を得て、協働して事業を展開できるように協力を求めた。

2 会員に関する取り組み等

2－1 会報「栄養日本・礎」の発行

会報「栄養日本・礎」最終号 Vol.6・No.1 を、6 月 1 日にホームページのお知らせに掲載した。以降、会員向けの情報提供はホームページに掲載することとした。

2－2 ホームページ（会員専用ページ）の充実

ホームページリニューアル(第3弾)業務支援システムとの融合により、会員個々に対して属性に合った情報・サービスを提供し、情報享受のメリットを高めることを計画し、平成 29 年度に向け一部機能の追加について整理した。

2－3 会員増に向けた活動

地域連携事業部を中心に、会員増モデル県の設置、養成施設卒業生向けの活動等、会員増に取り組んでいるが、平成 28 年度末現在の会員数は 49,892 名で、前年度に比べて 126 名の減である。(別表 4)

今年度は、会員活動の活性化を図ることとしたが、都道府県栄養士会との連携が必要である。さらに会員増に向けた対策を検討することとした。

2－4 業務支援システム（生涯教育受講管理への対応を含む）の円滑な運用、保守管理

会員 WEB サービスの使用方法等に関する問い合わせが、日本栄養士会ホームページのメールフォームから可能となり、その運用の円滑化が図れた。また、システムの運用上の諸問題に関する対策およびセキュリティ対策等について、継続的に保守管理作業を実施した。

3 その他

平成 28 年 7 月 28 日に内閣府の立入検査が行われたが、指摘事項は特になかった。

(別表1)平成28年度都道府県栄養士会別委託事業実施状況

2017/01/10時点

		食生活と植物油栄養に関する講習会 (日本植物油協会)	植物油講演会 (日本植物油協会)	インストラクター「健康と栄養」セミナー(日本即席食品工業協会)	栄養指導実践セミナー (Jミルク)	栄養学術講習会 (第一出版)	日本臨床栄養研究会 (医歯薬出版)
		215002-①	215002-②	215003	215004	215005	215006
北海道・東北	北海道	函館市・9/10(土)				札幌市・11/5(土)	
	青森						
	岩手				盛岡市・29.1/28(土)		
	宮城						
	秋田						
	山形	山形市・9/24(土)					
関東甲信越	福島	郡山市・9/10(土)		郡山市・12/17(土)			
	茨城						
	栃木						
	群馬						
	新潟						
	山梨				甲府市・7/23(土)		
京浜	長野						
	埼玉						
	千葉						
	東京			豊島区・29.1/22(日)			
東海・北陸	神奈川	横浜市・12/10(土)		川崎市・12/11(日)			
	富山				富山市・10/15(土)		
	石川	白山市・11/19(土)	金沢市・8/6(土)				
	福井	福井市・29.1/28(土)					
	岐阜	岐阜市・7/24(日)					岐阜市・11/3(祝・木)
	静岡						
近畿	愛知						
	三重				津市・12/3(土)		
	滋賀		栗東市・11/26(土)				
	京都	京都市・7/3(日)					
	大阪		大阪市・12/17(土)				
	兵庫	尼崎市・10/16(日)		朝来市・11/10(木)			
中国	奈良						
	和歌山						
	鳥取						
	島根	松江市・8/28(日)					
	岡山					岡山市・11/26(土)	
	広島						山口市・7/2(土)
四国	山口						
	徳島						
	香川						
	愛媛			松山市・11/20(日)			
	高知				高知市・1/7(土)		
	福岡						
九州	佐賀	佐賀市・8/7(日)					
	長崎						島原市・11/19(土)
	熊本						
	大分						
	宮崎						
	鹿児島						
沖縄	那覇市	那覇市・10/29(土)					
	沖縄						
H28実施数		12	3	5	5	2	3

2017/01/10時点

		指導者のための健康・栄養セミナー(大塚製薬)	生活習慣病予防のための食生活セミナー(日清オイログループ)	生活習慣病予防のためのオリーブセミナー(日清オイログループ)	「食生活改善における野菜の力」セミナー(カゴメ)	メタボリックシンドローム予防のための健康セミナー(花王)
		215008	215009	215009	215010	215012
北海道・東北	北海道					
	青森					
	岩手					
	宮城					
	秋田					
	山形				山形市・11/26(土)	
関東甲信越	福島					
	茨城	水戸市・7/30(土)				
	栃木		宇都宮市・9/17(土)			
	群馬					
	新潟					
	山梨	甲府市・11/5(土)				
京浜	長野					松本市・11/13(日)
	埼玉					
	千葉		千葉市・11/27(日)			
	東京都					
東海・北陸	神奈川	横浜市・11/20(日)				
	富山					
	石川					
	福井					
	岐阜	岐阜市・10/2(日)				
	静岡県					
近畿	愛知県					
	三重	津市・9/24(土)				
	滋賀	大津市・10/22(土)				
	京都	京都市・11/13(日)				
	大阪					
	兵庫県	神戸市・9/24(土)				
中国	奈良			奈良市・11/27(日)		
	和歌山		和歌山市・10/15(土)			
	鳥取	鳥取市・9/10(土)				
	島根	大田市・10/29(土)				
	岡山					
	広島				広島市・9/24(土)	
	山口					
	徳島	徳島市・12/10(土)				
九州	香川	高松市・7/16(土)				
	愛媛					
	高知	高知市・10/29(土)				
	福岡					
	佐賀				佐賀市・12/10(土)	
	長崎					
九州	熊本					
	大分	大分市・11/19(土)				
	宮崎	宮崎市・10/22(土)				
	鹿児島					
九州	沖縄					
	沖縄					
H28実施数		15	3	1	3	1

(別表2-1)平成28年度職域事業部事業執行状況

参加者数: ()内は定員

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術、技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
医療	【全国リーダー研修会】 28.4.16(土)・17(日) 文京区・東京医科歯科大学 参加者数:47名(47名)	【第36回食事療法学会】 29.3.4(土)・5(日) 高知市・高知市文化プラザかるぽーと 参加者数:650名(800名)	【第30回臨床栄養学術セミナー】 28.7.17(日) 文京区・東京医科歯科大学 参加者数:200名(150名) 【全国栄養士大会における実務研修会】 <スキルアップセミナー> 28.10.23(日) 神戸市・神戸国際会議場 参加者数:102名(200名) 【地区リーダー研修会】 7ブロック(上半期) 各会場約20名 7ブロック(下半期) 各会場約20名	常任企画運営委員会(11回) 企画運営委員会(4回) 組織委員会(1回) 広報委員会(2回)
学校健康教育	【全国リーダー研修会】 28.11.25(金) 中央区・スタジオ プラスジーギンザ 参加者数:38名(47名)	【全国研修会】 28.11.26(土)・27(日) 港区・東京ガス本社ビル 参加者数:102名(180名)	【スキルアップ研修会】 ①スキルアップ研修会Ⅰ 島根県会場:28.7.23(土)～24(日) 中止 松江市・島根県民会館 宮崎県会場:28.7.30(土)～31(日) 宮崎市・南九州大学 参加者数:34名(100名) 岩手県会場:28.8.6(土)～7(日) 盛岡市・エスポワール岩手 参加者数:29名(100名) 東京都会場:28.8.20(土)～21(日) 豊島区・武蔵野栄養士専門学校 参加者数:26名(100名) 福岡県会場:28.9.17(土)～18(日) 福岡市・ナースプラザ福岡 参加者数:75名(100名) ②スキルアップ研修会Ⅱ-③ 29.2.4(土) 市川市・和洋女子大学 参加者数:57名(50名) ③スキルアップ研修会Ⅲ 29.1.21(土) 名古屋市・株式会社 名給 参加者数:35名(50名)	企画運営委員会(4回) 「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ(4回)
勤労者支援	【勤労者支援事業部ネットワーク会議】 28.10.23(日) 神戸市・神戸国際会議場 参加者数:17名(35名)		【生涯教育研修会】 ① 28.7.30(土) 港区・日本栄養士会 参加者数:22名(40名) ② 28.10.23(日) 神戸市・神戸国際会議場 参加者数:37名(50名) 【全国矯正栄養士研修会】 29.2.10(金) 千代田区・貸会議室 内海 参加者数:67名(80名)	企画運営委員会(5回) 矯正グループ打合せ会(2回)

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術・技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
研究教育	【全国リーダー研修会】 29.1.7(土) 静岡市・静岡県立大学 参加者数:62名(60名)	【全国研修会】 29.1.8(日) 静岡市・静岡県立大学 参加者数:71名(200名)	【ブロック研修会】 北海道・東北ブロック:28.8.25(木)・26(金) 仙台市・エルソーラ仙台 参加者数:38名(70名) 関東・甲信越・京浜ブロック:28.9.3(土) 市川市・和洋女子大学 参加者数:29名(100名) 東海・北陸ブロック:28.8.22(月) 金沢市・金沢学院高等学校香林坊教室 参加者数:33名(80名) 近畿ブロック:開催なし 中国・四国ブロック:28.12.18(日) 広島市・広島女学院大学 参加者数:29名(70名) 九州ブロック:28.9.16(金) 福岡市・中村学園大学 参加者数:69名(70名)	企画運営委員会(3回)
公衆衛生	【全国リーダー研修会】 28.4.16(土) 港区・ForumS+汐留 参加者数:41名(47名)	【全国研修会】 28.8.25(木)・26(金) 千代田区・TKP御茶ノ水会議室 参加者数:91名(100名) 【第2回全国研修会】 28.10.23(日) 神戸市・神戸国際会議場 参加者数:31名(40名)	【新任者研修会】 29.1.26(木)・27(金) 千代田区・エッサム神田・グリーンホール 参加者数:98名(100名) 【全国栄養士大会における自由集会】 28.10.23(日) 神戸市・神戸国際会議場 参加者数:11名(20名)	企画運営委員会(5回)
地域活動	【全国リーダー研修会】 29.1.27(金) 名古屋市・ウィルあいち 参加者数:84名(80名)	【第34回公衆栄養活動研究会】 29.1.28(土) 名古屋市・ウィルあいち 参加者数:120名(200名)	【地区別研修会】 関東甲信越ブロック:28.7.1(金) 上田市・敬老園 参加者数:78名(70名) 近畿ブロック:28.9.25(日) 大阪市・ドーンセンター 参加者数:54名(60名) 東海・北陸ブロック:28.11.27(日) 富山市・オックスカナルパークホテル富山 参加者数:40名(55名) 【全国栄養士大会におけるスキルアップ研修会】 28.10.23(日) 神戸市・神戸国際会議場 参加者数:88名(100名)	企画運営委員会(5回)

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術、技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
福祉	【全国リーダー研修会】 29.3.4(土)・5(日) 品川区・アワーズイン阪急大井町 参加者数:46名(47名)	【全国研修会】 28.10.8(土) 品川区・アワーズイン阪急大井町 参加者数:315名(200名)	【第21回専門研修会】 <中堅者研修Ⅱ> 西会場①:28.7.2(土)・3(日) 岡山県・和気鶴飼谷温泉 参加者数:33名(60名) <中堅者研修Ⅲ-2> 東会場:28.7.16(土) 品川区・アワーズイン阪急大井町 参加者数:62名(80名) 西会場:28.8.20(土) 柏原市・柏原市立市民プラザ 参加者数:38名(80名) <中堅者研修Ⅳ-2> 東会場:28.9.10(土)・11(日) 熱海市・熱海ニューフジヤホテル 参加者数:28名(60名) 西会場:28.10.1(土)・2(日) 京都市・ホテル京都エミナース 参加者数:27名(60名) <中堅者研修Ⅲ-3> 東会場:28.10.9(日) 品川区・アワーズイン阪急大井町 参加者数:59名(80名) 西会場:28.11.19(土) 柏原市・柏原市立市民プラザ 参加者数:16名(80名) <中堅者研修Ⅳ-3> 東会場:28.12.3(土)・4(日) 熱海市・熱海ニューフジヤホテル 参加者数:27名(60名) <中堅者研修Ⅰ> 中止 29.2.18(土)・19(日)、2.25(土)・26(日) <中堅者研修Ⅱ> 中止 29.3.18(土)・19(日)、3.25(土)・26(日) <中堅者研修Ⅳ-3> 中止 29.2.4(土)・5(日) 【児童福祉施設におけるクッキング講座】 北海道・福島県(2回)・埼玉県・神奈川県・新潟県・石川県・福井県・山梨県・三重県・京都府・大阪府・和歌山県・鳥取県・岡山県・香川県(2回)・長崎県・熊本県・宮崎県 (18道府県 20会場) 参加者数:調理 計535名、講義 計588名	企画運営委員会(9回) 地域支援活動会議(1回)

(別表2-2) 平成28年度職域事業部制作物等

職域名	制 作 物 等
医療	「医療事業部のしおり」(日栄HP上で公開)
公衆衛生	「行政栄養士による活動事例集」
地域活動	「地域活動栄養士だより」
学校健康教育	「子どもの栄養食事指導・支援プログラムVer.3」(CD)

別表3-1 平成28年度各種会議の開催

(平成28年4月～平成29年2月)

開催期日	回次	会議名	開催場所
28.6.26(日)・27(月)		定時総会	江東区・東京ビッグサイト
28.10.24(月)		全国栄養士大会	神戸市・神戸国際会議場
28.5.14(土)	臨時	理事会	港区・事務局会議室
28.5.28(土)・29(日)	5月度	理事会	港区・事務局会議室
28.6.26(日)・27(月)	臨時	理事会	江東区・東京ビッグサイト
28.7.9(土)・10(日)	7月度	理事会	港区・事務局会議室
28.10.15(土)・16(日)	10月度	理事会	港区・事務局会議室
29.1.21(土)・22(日)	1月度	理事会	港区・事務局会議室
29.2.11(土)	2月度	理事会	港区・事務局会議室
29.3.11(土)・12(日)	3月度	理事会	港区・事務局会議室
28.4.16(土)・17(日)	4月度	常任理事会	港区・事務局会議室
28.5.13(金)・14(土)	5月度	常任理事会	港区・事務局会議室
28.5.28(土)	5月度	常任理事会	港区・事務局会議室
28.6.25(土)・26(日)	6月度	常任理事会	港区・事務局会議室／江東区・東京ビッグサイト
28.7.3(日)	7月度	常任理事会	港区・事務局会議室
28.8.5(金)	8月度	常任理事会	港区・事務局会議室
28.9.10(土)	9月度	常任理事会	港区・事務局会議室
28.10.14(金)・15(土)	10月度	常任理事会	港区・事務局会議室
28.11.12(土)	11月度	常任理事会	港区・事務局会議室
28.12.4(日)	12月度	常任理事会	港区・事務局会議室
29.1.20(金)・21(土)	1月度	常任理事会	港区・事務局会議室
29.2/10(金)・11(土)	2月度	常任理事会	港区・事務局会議室
29.3.11(土)	3月度	常任理事会	港区・事務局会議室
28.5.27(金)		監事会	港区・事務局会議室
28.11.11(金)		監事会	港区・事務局会議室
28.05.14(土)・15(日)	第1回	諮問会議	港区・新橋会議室
29.02.11(土)・12(日)	第2回	諮問会議	港区・TKP新橋汐留ビジネスセンター
28.7.4(月)		顕彰審査会	港区・事務局会議室
28.7.4(月)		河村育英資金選考委員会	港区・事務局会議室
28.6.27(月)		賛助会員会総会	江東区・東京ビッグサイト
28.6.27(月)	第1回	賛助会員会幹事会	江東区・東京ビッグサイト
29.2.11(土)	第2回	賛助会員会幹事会	港区・事務局会議室
28.10.16(日)	第1回	総務部会	港区・事務局会議室
28.11.27(日)	第2回	総務部会	港区・事務局会議室
29.1.14(土)	第3回	総務部会	港区・事務局会議室
29.2.19(日)	第4回	総務部会	港区・事務局会議室
29.3.12(日)	第5回	総務部会(情報コミュニケーション事業部合同)	港区・事務局会議室
28.6.27(月)	第3回	平成30年度診療報酬と介護報酬対策検討会	江東区・東京ビッグサイト
28.9.16(金)	第4回	平成30年度診療報酬と介護報酬対策検討会	港区・事務局会議室

開催期日	回次	会議名	開催場所
29.1.7(土)	第5回	平成30年度診療報酬と介護報酬対策検討会	港区・事務局会議室
29.1.15(日)	第5回	平成30年度診療報酬と介護報酬対策検討会	港区・事務局会議室
29.3.10(土)	第6回	平成30年度診療報酬と介護報酬対策検討会	港区・事務局会議室
28.9.11(日)		厚生法制研究会との協議	港区・事務局会議室
28.5.15(日)	第1回	学術研究事業部会	港区・事務局会議室
29.3.12(日)	第2回	学術研究事業部会	港区・事務局会議室
28.5.27(金)	第1回	国際交流委員会	港区・事務局会議室
28.9.12(月)	第2回	国際交流委員会	港区・事務局会議室
28.5.29(日)	第3回	業務規範ワーキング	港区・事務局会議室
28.7.10(日)	第4回	業務規範ワーキング	港区・事務局会議室
28.10.1(土)	第5回	業務規範ワーキング	港区・事務局会議室
29.1.7(土)	第6回	業務規範ワーキング	港区・事務局会議室
29.3.12(日)	第7回	業務規範ワーキング	港区・事務局会議室
29.2.9(木)		KNKプロジェクトキックオフミーティング	港区・事務局会議室
28.10.16(日)	第1回	人材育成事業部会	港区・事務局会議室
28.12.18(日)	第2回	人材育成事業部会	港区・品川インターシティ貸会議室
28.9.4(日)	第1回	生涯教育委員会	港区・事務局会議室
29.1.9(月)	第2回	生涯教育委員会	港区・事務局会議室
28.4.17(日)		生涯教育認定審査適格委員会	港区・事務局会議室
28.6.12(日)		生涯教育認定審査適格委員会	港区・事務局会議室
28.7.10(日)		生涯教育認定審査適格委員会	港区・事務局会議室
28.9.4(日)		生涯教育認定審査適格委員会	港区・事務局会議室
28.10.23(日)		生涯教育認定審査適格委員会	神戸市・神戸国際会議場
29.1.9(月)		生涯教育認定審査適格委員会	港区・事務局会議室
28.5.21(土)		生涯教育打ち合わせ	港区・事務局会議室
27.11.8(日)		生涯教育担当者会議	港区・ForumS+汐留
28.9.4(日)		栄養ケアプロセス(NCP)検討会	港区・事務局会議室
28.11.3(木)		栄養ケアプロセス(NCP)検討会	港区・事務局会議室
28.12.10(土)		栄養ケアプロセス(NCP)検討会	港区・事務局会議室
29.1.29(日)		栄養ケアプロセス(NCP)検討会	港区・事務局会議室
28.12.10(土)	第1回	特定保健指導担当管理栄養士運営委員会	港区・事務局会議室
29.2.4(土)	第2回	特定保健指導担当管理栄養士運営委員会	港区・事務局会議室
28.5.7(土)		静脈経腸栄養(TNT-D)打ち合わせ会	港区・事務局会議室
28.10.2(日)		静脈経腸栄養(TNT-D)委員会	港区・事務局会議室
29.1.22(日)		情報コミュニケーション事業部・職域事業部合同部会	港区・事務局会議室
28.10.16(日)	第1回	職域事業部会	港区・事務局会議室
29.1.22(日)	第2回	職域事業部会(情報コミュニケーション事業部合同)	港区・事務局会議室
29.3.12(日)	第3回	職域事業部会(総務部会合同/情報コミュニケーション事業部合同)	港区・事務局会議室
28.8.2(火)	第1回	情報コミュニケーション事業部会	港区・事務局会議室
29.1.22(日)	第2回	情報コミュニケーション事業部会	港区・事務局会議室

開催期日	回次	会議名	開催場所
28.12.11(日)	第1回	「日本栄養士会雑誌」編集委員会	港区・事務局会議室
28.5.10(火)	第1回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
28.8.1(月)	第2回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
28.10.4(火)	第3回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
29.1.10(火)	第4回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
28.12.11(日)	第1回	「日本栄養士会雑誌」論文委員会	港区・事務局会議室
28.4.8(金)		「日本栄養士会雑誌」4月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.5.10(火)		「日本栄養士会雑誌」5月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.6.7(火)		「日本栄養士会雑誌」6月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.7.1(金)		「日本栄養士会雑誌」7月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.8.9(火)		「日本栄養士会雑誌」8月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.9.2(金)		「日本栄養士会雑誌」9月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.10.4(火)		「日本栄養士会雑誌」10月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.11.9(水)		「日本栄養士会雑誌」11月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.12.6(火)		「日本栄養士会雑誌」12月号振り返り会	港区・事務局会議室
29.1.10(火)		「日本栄養士会雑誌」1月号振り返り会	港区・事務局会議室
29.2.7(火)		「日本栄養士会雑誌」2月号振り返り会	港区・事務局会議室
29.3.3(金)		「日本栄養士会雑誌」3月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.10.14(金)	第1回	ホームページ運営委員会	港区・事務局会議室
28.4.23(土)	第1回	2020年東京オリンピック・パラリンピック栄養支援推進委員会	港区・事務局会議室
29.3.25(土)	第1回	2020年東京オリ・パラ支援特別チーム事業運営委員会	港区・事務局会議室
28.9.4(日)	第1回	JDA-DAT企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.12.12(月)	第2回	JDA-DAT企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.12.12(月)		災害・緊急時における連携に係る意見交換会	港区・事務局会議室
28.4.3(日)	第1回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
28.5.27(金)	第2回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
28.7.10(日)	第3回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
28.7.18(月)	第4回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
28.7.24(日)	第5回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
28.12.23(金)	第6回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
29.1.7(土)	第7回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
28.7.21(木)		栄養ケア・ステーション打ち合わせ	港区・事務局会議室
28.9.7(水)		栄養ケア・ステーション打ち合わせ	青森市・リンクステーションホール青森
28.10.3(月)		栄養ケア・ステーション打ち合わせ	新宿区・京王プラザホテル
28.8.8(月)		都道府県栄養士会代表栄養ケア・ステーション会議	港区・事務局会議室
28.8.22(月)		都道府県栄養士会代表栄養ケア・ステーション会議	港区・事務局会議室
28.9.13(火)		栄養ケア・ステーション認定制度検討委員会(仮称)	港区・事務局会議室
28.10.28(金)		栄養ケア・ステーション拡大会議	港区・事務局会議室
28.4.17(日)	第1回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.7.16(土)	第2回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室

開催期日	回次	会議名	開催場所
28.11.19(土)	第3回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.1.28(土)	第4回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.4.15(金)	第1回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.5.27(金)	第2回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.6.27(月)	第3回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.7.15(金)	第4回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.9.16(金)	第5回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.10.22(土)	第6回	医療事業部常任企画運営委員会	神戸市・三宮コンベンションセンター
28.11.18(金)	第7回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.12.16(金)	第8回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.1.27(金)	第9回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.3.3(金)	第10回	医療事業部常任企画運営委員会	高知市・高知市文化プラザかるぼーと
28.4.9(土)	第1回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.7.2(土)	第2回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.10.30(日)	第3回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.3.4(土)	第4回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.4.9(土)	第1回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
28.5.14(土)	第2回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
29.1.14(土)	第3回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
29.2.4(土)	第4回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ	市川市・和洋女子大学
28.4.24(日)	第1回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.6.4(土)	第2回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.8.27(土)	第3回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.12.3(土)	第4回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.2.25(土)	第5回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.10.23(日)		勤労者支援事業部ネットワーク会議	神戸市・神戸国際会議場
28.7.31(日)	第1回	研究教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.11.6(日)	第2回	研究教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.1.6(金)	第3回	研究教育事業部企画運営委員会	静岡市・静岡県立大学
28.4.15(金)	第1回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.6.5(日)	第2回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.8.25(木)	第3回	公衆衛生事業部企画運営委員会	千代田区・TKP御茶ノ水
28.11.13(日)	第4回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.1.26(木)	第5回	公衆衛生事業部企画運営委員会	千代田区・エッサム神田グリーンホール
28.4.24(日)	第1回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.8.27(土)	第2回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.10.22(土)	第3回	地域活動事業部企画運営委員会	神戸市・三宮コンベンションセンター
28.12.3(土)	第4回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.3.18(土)	第5回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.5.22(日)	第1回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室

開催期日	回次	会議名	開催場所
28.6.4(土)	第2回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.7.17(日)	第3回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.8.11(木)	第4回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.9.24(土)・25(日)	第5回	福祉事業部企画運営委員会	水戸市・茨城県栄養士会
28.11.23(水)	第6回	福祉事業部企画運営委員会	水戸市・茨城県栄養士会
28.12.24(土)・25(日)	第7回	福祉事業部企画運営委員会	水戸市・茨城県栄養士会
29.1.14(土)・15(日)	第8回	福祉事業部企画運営委員会	水戸市・茨城県栄養士会
29.2.4(土)・5(日)	第9回	福祉事業部企画運営委員会	文京区・東京ガーデンパレス
28.10.23(日)		福祉事業部地域支援活動会議	神戸市・神戸国際会議場
28.7.8(金)	第139回	全栄施協との懇談会	港区・事務局会議室
28.11.11(金)	第140回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷
29.2.10(金)	第141回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷

(別表3-2) 平成28年度地区栄養士会長会議の開催

地区名	開催期日	開催場所
北海道・東北	平成28年8月25日(金)・26日(土)	北海道札幌市・ホテル札幌ガーデンパレス
関東甲信越	平成28年9月13日(火)・14日(水)	山梨県富士吉田市・ハイランドリゾートホテル&スパ
京浜	平成28年7月29日(金)	千葉県千葉市・三井ガーデンホテル千葉
	平成29年2月3日(金)	神奈川県横浜市・崎陽軒本店会議室
東海・北陸	平成28年9月24日(土)・25日(日)	石川県小松市・ホテルサンルート小松
近畿	平成28年8月20日(土)	和歌山県伊都郡高野町・高野山会館
	平成29年2月24日(金)	公益社団法人大阪府栄養士会
中国・四国	平成28年9月1日(木)・2日(金)	徳島県徳島市・ホテルグランドパレス徳島
九州	平成28年8月26日(金)・27(土)	福岡県福岡市・福岡リーセントホテル

別表4 平成28年度会員数（都道府県別・職域別）

	平成28年度会員数			対前年度 比較増減	職域別会員数							特別会員
	合 計	新入会	継 続		医 療	学校健康教育	勤労者支援	研究教育	公衆衛生	地域活動	福 祉	
北海道	2,686	233	2,453	20	1,202	209	55	104	262	258	595	1
青 森	599	38	561	△ 1	232	46	15	44	45	59	158	
岩 手	741	54	687	△ 12	246	34	4	27	74	121	235	
宮 城	894	95	799	6	337	49	28	43	127	114	196	
秋 田	708	31	677	△ 21	210	33	4	11	58	134	258	
山 形	642	57	585	1	225	24	23	19	57	98	196	
福 島	726	59	667	△ 19	290	58	15	35	50	104	174	
茨 城	1,122	103	1,019	△ 20	402	148	55	40	82	148	247	
栃 木	638	46	592	△ 17	283	46	8	22	66	89	124	
群 馬	1,120	98	1,022	11	387	205	15	73	98	144	198	
埼 玉	1,274	137	1,137	0	530	61	46	65	109	215	248	
千 葉	1,415	126	1,289	△ 11	508	109	30	61	166	202	339	
東 京	3,430	373	3,057	58	1,642	194	203	338	222	390	441	
神奈川	2,308	291	2,017	36	898	154	60	110	158	457	471	
新 潟	1,382	106	1,276	24	377	230	23	68	131	204	349	
富 山	723	50	673	△ 18	298	90	5	15	44	74	197	
石 川	602	56	546	△ 6	297	34	11	25	50	54	131	
福 井	625	83	542	4	260	63	6	20	32	62	182	
山 梨	530	70	460	17	157	23	18	38	52	86	156	
長 野	1,337	132	1,205	△ 18	443	137	36	28	139	228	326	
岐 阜	776	82	694	4	328	49	16	26	83	93	181	
静 岡	1,394	139	1,255	△ 48	517	89	33	49	109	259	338	
愛 知	2,184	245	1,939	△ 19	883	225	75	167	102	307	425	
三 重	518	45	473	10	230	5	15	23	40	109	96	
滋 賀	530	58	472	4	184	21	16	35	35	127	112	
京 都	980	103	877	14	391	39	39	84	61	155	211	
大 阪	2,963	284	2,679	△ 13	1,261	88	61	166	139	698	550	
兵 庫	1,459	176	1,283	△ 46	553	51	39	114	124	274	303	1
奈 良	581	40	541	△ 2	163	127	10	23	30	89	139	
和歌山	386	39	347	△ 2	150	7	29	11	24	78	87	
鳥 取	247	24	223	1	94	6	7	3	31	44	62	
島 根	601	30	571	△ 5	192	61	8	9	42	103	186	
岡 山	1,657	147	1,510	△ 13	643	245	33	99	106	211	320	
広 島	1,306	132	1,174	△ 2	537	70	26	105	58	238	272	
山 口	849	82	767	△ 7	384	97	12	33	48	102	173	
徳 島	440	38	402	0	209	21	4	51	49	45	61	
香 川	666	36	630	△ 4	300	59	10	15	41	103	138	
愛 媛	768	43	725	△ 52	377	36	11	15	72	78	179	
高 知	449	41	408	△ 5	257	22	9	25	36	36	64	
福 岡	2,637	294	2,343	51	1,383	195	69	153	139	327	371	
佐 賀	317	5	312	△ 5	144	9	1	27	26	56	54	
長 崎	1,069	89	980	7	457	42	13	61	99	183	214	
熊 本	1,129	120	1,009	△ 67	592	34	8	29	66	90	310	
大 分	775	71	704	7	314	45	10	36	57	141	172	
宮 崎	308	27	281	36	180	15	9	6	16	36	46	
鹿児島	864	88	776	19	576	15	11	35	50	65	112	
沖 縄	537	65	472	△ 23	208	21	13	10	47	118	120	
合 計	49,892	4,781	45,111	△ 126	20,731	3,641	1,247	2,596	3,752	7,406	10,517	2
27年度 会員数	50,018	4,300	45,718		20,451	3,719	1,323	2,576	3,721	7,609	10,617	2
対前年度 比較増減	△ 126	481	△ 607		280	△ 78	△ 76	20	31	△ 203	△ 100	0

平成 28 年度事業報告

平成 28 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 29 年 5 月 28 日

公益社団法人 日本栄養士会

貸借対照表

平成29年 3月31日現在

公益社団法人日本栄養士会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	275,175,355	253,583,532	21,591,823
預金	581,076	492,848	88,228
当座預金	19,990,558	108,847,182	▲ 88,856,624
普通預金	254,603,721	144,243,502	110,360,219
未収金	499,500	472,500	27,000
未払金	10,699,962	28,766,804	▲ 18,066,842
前払金	14,207,318	8,426,536	5,780,782
商貯品	1,567,700	1,930,347	▲ 362,647
消耗品	75,772	91,528	▲ 15,756
短期貸付金	1,064,024	58,429	1,005,595
流動資産合計	11,400,000	4,980,000	6,420,000
	314,689,631	298,309,676	16,379,955
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	780,000	780,000	0
基本財産合計	780,000	780,000	0
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	6,300,000	5,600,000	700,000
普通定期預金	62,750,076	72,365,779	▲ 9,615,703
特定定期預金	64,100,000	64,100,000	0
特定資産合計	133,150,076	142,065,779	▲ 8,915,703
(3) その他固定資産			
建物付属設備	3,177,411	3,434,787	▲ 257,376
車両運搬具	396,898	926,091	▲ 529,193
什器備品	487,994	893,955	▲ 405,961
リース資産	4,612,218	6,824,169	▲ 2,211,951
ソフトウェア	45,838,966	52,808,693	▲ 6,969,727
ソフトウェア仮勘定	7,640,100	0	7,640,100
敷金	138,320	138,320	0
保証金	6,128,250	6,128,250	0
リースサイクル預託金	9,910	9,910	0
その他固定資産合計	68,430,067	71,164,175	▲ 2,734,108
固定資産合計	202,360,143	214,009,954	▲ 11,649,811
資産合計	517,049,774	512,319,630	4,730,144
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	55,456,287	41,682,307	13,773,980
前払金	336,960	319,680	17,280
前受金	36,244,600	48,064,100	▲ 11,819,500
預り金	2,435,381	2,517,197	▲ 81,816
賞与引当金	7,367,315	6,865,012	502,303
未払消費税等	2,314,600	1,784,700	529,900
流動負債合計	104,155,143	101,232,996	2,922,147
2. 固定負債			
リース債務	4,612,218	6,824,169	▲ 2,211,951
役員退職慰労引当金	6,300,000	5,600,000	700,000
固定負債合計	10,912,218	12,424,169	▲ 1,511,951
負債合計	115,067,361	113,657,165	1,410,196
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体助成金	2,898,450	0	2,898,450
寄付金	9,271,679	0	9,271,679
一般正味財産への振替額	▲ 13,771,768	▲ 11,054,399	▲ 2,717,369
指定正味財産合計	134,864,140	136,465,779	▲ 1,601,639
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(126,850,076)	(136,465,779)	(▲9,615,703)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	267,118,273	262,196,686	4,921,587
(うち特定資産への充当額)	(780,000)	(780,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	401,982,413	398,662,465	3,319,948
負債及び正味財産合計	517,049,774	512,319,630	4,730,144

正味財産増減計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

公益社団法人日本栄養士会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基 本 財 産 運 用 益	[234]	[587]	[▲353]
基 本 財 産 受 取 利 息	234	587	▲ 353
特 定 資 産 運 用 益	[15,419]	[33,829]	[▲18,410]
特 定 資 産 受 取 利 息	15,419	33,829	▲ 18,410
受 取 会 費	[344,128,000]	[344,797,000]	[▲669,000]
正 会 員 受 取 会 費	324,285,000	325,104,000	▲ 819,000
特 別 会 員 受 取 会 費	13,000	13,000	0
賛 助 会 員 受 取 会 費	19,830,000	19,680,000	150,000
事 業 収 益	[152,316,446]	[145,797,266]	[6,519,180]
研修・セミナー事業収益	50,079,800	46,885,400	3,194,400
書籍監修料収益	5,511,248	6,306,757	▲ 795,509
協 賛 金 収 益	33,917,099	33,676,787	240,312
認 定 登 録 料 収 益	1,751,600	439,000	1,312,600
雑 誌 購 読 料 収 益	1,890,439	1,720,520	169,919
情 報 提 供 事 業 収 益	49,125,120	39,970,000	9,155,120
栄 養 情 報 普 及 収 益	568,012	2,126,668	▲ 1,558,656
栄養ケア・ステーション事業収益	15,000	0	15,000
受 託 事 業 収 益	9,458,128	14,672,134	▲ 5,214,006
受 取 補 助 金 等	[19,783,315]	[31,676,000]	[▲11,892,685]
厚 労 省 受 託 事 業 収 益	19,633,315	17,632,000	2,001,315
受 取 国 庫 補 助 金	0	10,134,000	▲ 10,134,000
受 取 民 間 助 成 金	150,000	3,910,000	▲ 3,760,000
指定正味財産からの振替額	[13,771,768]	[1,1054,399]	[2,717,369]
指定正味財産からの振替額	13,771,768	11,054,399	2,717,369
雑 収 益	[10,190,808]	[10,481,201]	[▲290,393]
受 取 利 息	2,260	47,465	▲ 45,205
情 報 交 換 会 費 収 益	6,003,172	5,078,500	924,672
雑 収 益	4,185,376	5,355,236	▲ 1,169,860
賞 与 引 当 金 戻 入	[6,865,012]	[4,990,181]	[1,874,831]
賞 与 引 当 金 戻 入	6,865,012	4,990,181	1,874,831
経常収益計	547,071,002	548,830,463	▲ 1,759,461
(2) 経常費用			
事 業 費	[435,715,708]	[437,698,574]	[▲1,982,866]
役 員 報 酬	6,371,600	6,426,600	▲ 55,000
給 料 手 当	51,781,649	49,525,450	2,256,199
賞 与	13,417,976	10,917,805	2,500,171
臨 時 雇 賃 金	1,375,456	4,135,871	▲ 2,760,415
賞 与 引 当 金 繰 入	4,346,716	4,050,357	296,359
役員退職慰労引当金繰入	469,000	469,000	0
法 定 福 利 費	10,426,000	9,003,767	1,422,233
福 利 厚 生 費	1,844,396	1,611,721	232,675
福 渉 外 費	1,523,483	1,786,254	▲ 262,771
会 議 費	3,310,857	3,323,069	▲ 12,212
旅 費 交 通 費	49,962,430	55,537,621	▲ 5,575,191
通 信 運 搬 費	50,077,353	50,524,462	▲ 447,109
減 価 償 却 費	14,761,519	10,164,497	4,597,022
消 耗 什 器 備 品 費	264,398	549,886	▲ 285,488
消 耗 品 費	6,681,938	7,007,684	▲ 325,746
修 繕 繕 費	3,502,426	3,531,183	▲ 28,757
印 刷 製 本 費	64,516,428	79,016,223	▲ 14,499,795
人 材 派 遣 費	5,224,676	3,600,789	1,623,887

光熱水料費		934,410	793,096	141,314
賃保支諸広租采諸参支研支情委支シ図原顕雑管	熱			
	借	28,316,679	27,446,349	870,330
	除	5,181,435	5,292,791	▲ 111,356
	払	24,870,340	24,554,870	315,470
	謝	13,611,542	16,518,134	▲ 2,906,592
	報	2,729,708	1,024,039	1,705,669
	税	4,120,044	3,560,835	559,209
	指	323,260	1,301,434	▲ 978,174
	導	2,917,751	3,545,813	▲ 628,062
	会	6,541,108	8,246,980	▲ 1,705,872
	者	4,979,303	1,317,664	3,661,639
	加	90,800	505,000	▲ 414,200
	払	1,557,136	0	1,557,136
	修	4,096,162	3,421,573	674,589
	払	40,531,709	33,991,030	6,540,679
	報	1,324,929	1,368,882	▲ 43,953
	交	711,590	947,009	▲ 235,419
	託	474,053	579,341	▲ 105,288
	手	1,234,974	863,587	371,387
	ム	300,000	200,000	100,000
	資	1,010,474	1,037,908	▲ 27,434
	稿	[106,621,373]	[105,229,167]	[1,392,206]
	彰	4,204,800	4,191,600	13,200
	理	32,910,181	33,242,152	▲ 331,971
	員	9,324,356	7,586,950	1,737,406
	料	0	18,500	▲ 18,500
	報	3,020,599	2,814,655	205,944
	手	231,000	231,000	0
	賃	7,245,186	6,256,855	988,331
	金	1,281,699	1,185,010	96,689
	繰	44,223	74,778	▲ 30,555
	入	492,386	569,336	▲ 76,950
	引	12,037,238	13,700,084	▲ 1,662,846
	当	1,932,816	1,532,308	400,508
	福	6,450,572	5,848,483	602,089
	利	110,129	285,048	▲ 174,919
	生	1,241,292	1,633,110	▲ 391,818
	費	2,569,132	2,453,874	115,258
	費	1,482,484	1,173,420	309,064
	費	0	1,005,154	▲ 1,005,154
	費	676,642	551,135	125,507
	料	9,134,853	9,045,847	89,006
	料	87,303	98,528	▲ 11,225
	酬	1,353,500	1,386,300	▲ 32,800
	金	0	44,600	▲ 44,600
	課	112,606	127,370	▲ 14,764
	費	621,408	138,649	482,759
	會	2,607,040	2,364,834	242,206
	換	5,397,522	5,648,368	▲ 250,846
	會	584,872	533,778	51,094
	費	515,290	572,983	▲ 57,693
	料	375,017	312,607	62,410
	用	577,227	601,851	▲ 24,624
	料	542,337,081	542,927,741	▲ 590,660
	費	4,733,921	5,902,722	▲ 1,168,801
經常費用計		0	0	0
評価損益等調整前当期經常増減額		4,733,921	5,902,722	▲ 1,168,801
評価損益等計				
当期經常増減額				
2. 經常外増減の部				
(1) 經常外収益				

過 年 度 会 費	[305,500]	[360,500]	[▲55,000]
正 会 員 受 取 会 費	305,500	240,500	65,000
賛 助 会 員 受 取 会 費	0	120,000	▲ 120,000
前 期 損 益 修 正 益	[0]	[824]	[▲824]
前 期 損 益 修 正 益	0	824	▲ 824
経常外収益計	305,500	361,324	▲ 55,824
(2) 経常外費用			
固 定 資 産 除 却 損	[48,517]	[0]	[48,517]
固 定 資 産 除 却 損	48,517	0	48,517
前 期 損 益 修 正 損	[0]	[266,823]	[▲266,823]
前 期 損 益 修 正 損	0	266,823	▲ 266,823
雑 損 失 (経 常 外)	[69,317]	[4,495,263]	[▲4,425,946]
雑 損 失 (経 常 外)	69,317	4,495,263	▲ 4,425,946
経常外費用計	117,834	4,762,086	▲ 4,644,252
当期経常外増減額	187,666	▲ 4,400,762	4,588,428
当期一般正味財産増減額	4,921,587	1,501,960	3,419,627
一般正味財産期首残高	262,196,686	260,694,726	1,501,960
一般正味財産期末残高	267,118,273	262,196,686	4,921,587
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等	[2,898,450]	[0]	[2,898,450]
受取地方公共団体助成金	2,898,450	0	2,898,450
受 取 寄 付 金	[9,271,679]	[0]	[9,271,679]
受 取 寄 付 金	9,271,679	0	9,271,679
一般正味財産への振替額	[▲13,771,768]	[▲11,054,399]	[▲2,717,369]
○ 一般財産への振替	▲ 13,771,768	▲ 11,054,399	▲ 2,717,369
当期指定正味財産増減額	▲ 1,601,639	▲ 11,054,399	9,452,760
指定正味財産期首残高	136,465,779	147,520,178	▲ 11,054,399
指定正味財産期末残高	134,864,140	136,465,779	▲ 1,601,639
Ⅲ 正味財産期末残高	401,982,413	398,662,465	3,319,948

正味財産増減計算書内訳表

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業						公益目的事業 合計	法人会計	合 計
	公益1	公益2	公益3	公益4	公益5	公益事業共通			
1 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用収益	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[234]	[234]	[0]	[234]
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	234	234	0	234
特定資産運用収益	[0]	[0]	[278]	[1,670]	[12,716]	[0]	[14,664]	[755]	[15,419]
特定資産受取利息	0	0	278	1,670	12,716	0	14,664	755	15,419
受取会費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[181,979,000]	[181,979,000]	[162,149,000]	[344,128,000]
正会員受取会費	0	0	0	0	0	162,142,500	162,142,500	162,142,500	324,285,000
特別会員受取会費	0	0	0	0	0	6,500	6,500	6,500	13,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	19,830,000	19,830,000	0	19,830,000
事業収益	[5,511,248]	[65,527,425]	[81,277,773]	[0]	[0]	[0]	[152,316,446]	[0]	[152,316,446]
研修・セミナー事業収益	0	34,315,800	15,764,000	0	0	0	50,079,800	0	50,079,800
書籍監修料収益	5,511,248	0	0	0	0	0	5,511,248	0	5,511,248
協賛金収益	0	20,800,117	13,116,982	0	0	0	33,917,099	0	33,917,099
認定登録料収益	0	1,751,600	0	0	0	0	1,751,600	0	1,751,600
雑誌購読料収益	0	0	1,890,439	0	0	0	1,890,439	0	1,890,439
情報提供事業収益	0	3,535,000	45,590,120	0	0	0	49,125,120	0	49,125,120
栄養情報普及収益	0	0	568,012	0	0	0	568,012	0	568,012
栄養ケア・ステーション事業収益	0	0	15,000	0	0	0	15,000	0	15,000
受託事業収益	0	5,124,908	4,333,220	0	0	0	9,458,128	0	9,458,128
受取補助金等	[19,633,315]	[150,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[19,783,315]	[0]	[19,783,315]
厚労省受託事業収益	19,633,315	0	0	0	0	0	19,633,315	0	19,633,315
受取民間助成金	0	150,000	0	0	0	0	150,000	0	150,000
指定正味財産からの振替額	[3,600,000]	[0]	[7,316,852]	[300,000]	[2,554,916]	[0]	[13,771,768]	0	[13,771,768]
指定正味財産からの振替額	3,600,000	0	7,316,852	300,000	2,554,916	0	13,771,768	0	13,771,768
雑収	[5,276]	[4,043,041]	[1,453,029]	[495,088]	[258,932]	[3]	[6,255,369]	[3,935,439]	[10,190,808]
受取利息	92	7	70	0	0	172	2,088	0	2,260
情報交換会費収益	0	3,145,270	350,000	65,902	0	0	3,561,172	2,442,000	6,003,172
雑収	5,184	897,764	1,102,959	429,186	258,932	0	2,694,025	1,491,351	4,185,376
賞与引当金戻入	[274,600]	[1,922,204]	[1,510,303]	[274,600]	[68,650]	[0]	[4,050,357]	[2,814,655]	[6,865,012]
賞与引当金戻入	274,600	1,922,204	1,510,303	274,600	68,650	0	4,050,357	2,814,655	6,865,012
経常収益計	29,024,439	71,642,670	91,558,235	1,071,358	2,895,214	181,979,237	378,171,153	168,899,849	547,071,002
(2) 経常費用									
事業費	[36,295,154]	[148,717,121]	[209,615,422]	[33,326,051]	[7,720,460]	[41,500]	[435,715,708]	[0]	[435,715,708]
役員報酬	1,615,000	2,014,000	2,265,400	198,800	278,400	0	6,371,600	0	6,371,600
給料	4,885,549	22,475,245	20,407,418	3,210,749	802,688	0	51,781,649	0	51,781,649
賞与	909,693	6,367,853	5,003,313	909,693	227,424	0	13,417,976	0	13,417,976
臨時雇賃金	404,250	593,436	377,770	0	0	0	1,375,456	0	1,375,456
賞与引当金繰入	294,693	2,062,848	1,620,809	294,693	73,673	0	4,346,716	0	4,346,716
役員退職慰労引当金繰入	119,000	133,000	182,000	14,000	21,000	0	469,000	0	469,000
法定退職費	706,847	4,947,932	3,887,661	706,847	176,713	0	10,426,000	0	10,426,000
福利厚生費	125,044	875,306	687,741	125,044	31,261	0	1,844,396	0	1,844,396
渉外費	3,888	201,446	422,533	745,616	150,000	0	1,523,483	0	1,523,483
会議費	341,509	1,908,972	1,042,592	9,153	8,631	0	3,310,857	0	3,310,857
旅費	6,230,260	29,767,350	10,111,587	1,144,207	2,709,026	0	49,962,430	0	49,962,430
通信運搬費	1,370,903	1,793,469	46,406,310	433,316	31,855	41,500	50,077,353	0	50,077,353
減価償却費	1,398,960	5,367,550	7,292,219	633,004	69,786	0	14,761,519	0	14,761,519
消耗什備品費	20,129	144,956	83,580	13,111	2,622	0	264,398	0	264,398
消耗品費	142,691	1,159,626	4,356,182	1,002,772	20,667	0	6,681,938	0	6,681,938
修繕費	300,463	1,081,667	1,804,981	300,463	14,852	0	3,502,426	0	3,502,426
印刷製本費	2,054,937	3,871,969	58,545,231	43,713	578	0	64,516,428	0	64,516,428
人件費	0	5,224,676	0	0	0	0	5,224,676	0	5,224,676
光熱水料費	80,553	289,989	467,205	80,553	16,110	0	934,410	0	934,410
賃借料	2,660,158	14,784,395	9,819,499	877,189	175,438	0	28,316,679	0	28,316,679
保険料	13,933	40,956	181,755	4,943,665	1,126	0	5,181,435	0	5,181,435
支払報酬	4,679,700	3,001,900	368,920	16,790,120	29,700	0	24,870,340	0	24,870,340
諸謝金	437,582	11,733,737	1,340,223	100,000	0	0	13,611,542	0	13,611,542
広報費	0	10,800	2,718,908	0	0	0	2,729,708	0	2,729,708
租税公課	168,420	1,706,754	2,241,362	2,940	568	0	4,120,044	0	4,120,044
栄養指導教材費	0	0	323,260	0	0	0	323,260	0	323,260
諸会費	192	1,344	106,738	211,192	2,598,285	0	2,917,751	0	2,917,751
参加者負担金	0	2,766,349	3,774,759	0	0	0	6,541,108	0	6,541,108
支修助成金	4,262,120	0	617,183	0	100,000	0	4,979,303	0	4,979,303
研修実習費	0	90,800	0	0	0	0	90,800	0	90,800
支払寄付金	0	57,136	1,500,000	0	0	0	1,557,136	0	1,557,136
情報交換会費	0	3,834,154	262,008	0	0	0	4,096,162	0	4,096,162
委託手数料	2,597,534	19,250,909	18,677,549	4,574	1,143	0	40,531,709	0	40,531,709
文書材料費	156,154	428,106	537,751	84,090	118,828	0	1,324,929	0	1,324,929
システム使用料	61,344	220,838	355,795	61,344	12,269	0	711,590	0	711,590
図書資料費	132,127	235,728	74,821	17,913	13,464	0	474,053	0	474,053
原稿料	0	0	1,234,974	0	0	0	1,234,974	0	1,234,974
顕彰費	0	0	0	300,000	0	0	300,000	0	300,000
雑費	121,521	271,925	515,385	67,290	34,353	0	1,010,474	0	1,010,474
管理費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[106,621,373]	[106,621,373]
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	4,204,800	4,204,800
給料	0	0	0	0	0	0	0	32,910,181	32,910,181
賞与	0	0	0	0	0	0	0	9,324,356	9,324,356
賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	3,020,599	3,020,599
役員退職慰労引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	231,000	231,000
法定福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	7,245,186	7,245,186
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	1,281,699	1,281,699
会議費	0	0	0	0	0	0	0	44,223	44,223
旅費	0	0	0	0	0	0	0	492,386	492,386
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	12,037,238	12,037,238
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	1,932,816	1,932,816
消耗什備品費	0	0	0	0	0	0	0	6,450,572	6,450,572
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	110,129	110,129
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	1,241,292	1,241,292
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	2,569,132	2,569,132
印刷水料費	0	0	0	0	0	0	0	1,482,484	1,482,484
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	676,642	676,642
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	9,134,853	9,134,853
支払報酬	0	0	0	0	0	0	0	87,303	87,303
支修助成金	0	0	0	0	0	0	0	1,353,500	1,353,500
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	112,606	112,606
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	621,408	621,408
情報交換会費	0	0	0	0	0	0	0	2,607,040	2,607,040
委託手数料	0	0	0	0	0	0	0	5,397,522	5,397,522
文書材料費	0	0	0	0	0	0	0	584,872	584,872
システム使用料	0	0	0	0	0	0	0	515,290	515,290
図書資料費	0	0	0	0	0	0	0	375,017	375,017
雑費	0	0	0	0	0	0	0	577,227	577,227
経常費用計	36,295,154	148,717,121	209,615,422	33,326,051	7,720,460	41,500	435,715,708	106,621,373	542,337,081
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 7,270,715	▲ 77,074,451	▲ 118,057,187	▲ 32,254,693	▲ 4,825,246	181,937,737	▲ 57,544,555	62,278,476	4,733,921
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 7,270,715	▲ 77,074,451	▲ 118,057,187	▲ 32,254,693	▲ 4,825,246	181,937,737	▲ 57,544,555	62,278,476	4,733,921

(単位:円)

科 目	公益目的事業						公益目的事業 合計	法人会計	合 計
	公益1	公益2	公益3	公益4	公益5	公益事業共通			
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
過 年 度 会 費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[152,750]	[152,750]	[152,750]	[305,500]
正 会 員 受 取 会 費	0	0	0	0	0	152,750	152,750	152,750	305,500
経常外収益計	0	0	0	0	0	152,750	152,750	152,750	305,500
(2) 経常外費用									
固 定 資 産 除 却 損	[0]	[0]	[48,517]	[0]	[0]	[0]	[48,517]	[0]	[48,517]
固 定 資 産 除 却 損	0	0	48,517	0	0	0	48,517	0	48,517
雑 損 失 (経 常 外)	[0]	[58,789]	[4,048]	[0]	[0]	[0]	[62,837]	[6,480]	[69,317]
雑 損 失 (経 常 外)	0	58,789	4,048	0	0	0	62,837	6,480	69,317
経常外費用計	0	58,789	52,565	0	0	0	111,354	6,480	117,834
当期経常外増減額	0	▲ 58,789	▲ 52,565	0	0	152,750	41,396	146,270	187,666
当期一般正味財産増減額	▲ 7,270,715	▲ 77,133,240	▲ 118,109,752	▲ 32,254,693	▲ 4,825,246	182,090,487	▲ 57,503,159	62,424,746	4,921,587
一般正味財産期首残高							▲ 192,599,633	454,796,319	262,196,686
一般正味財産期末残高							▲ 250,102,792	517,221,065	267,118,273
II 指定正味財産増減の部									
受 取 補 助 金 等	[0]	[0]	[2,898,450]	[0]	[0]	[0]	[2,898,450]	[0]	[2,898,450]
受取地方公共団体助成金	0	0	2,898,450	0	0	0	2,898,450	0	2,898,450
受 取 寄 付 金	[0]	[0]	[9,271,679]	[0]	[0]	[0]	[9,271,679]	[0]	[9,271,679]
受 取 寄 付 金	0	0	9,271,679	0	0	0	9,271,679	0	9,271,679
一般正味財産への振替額	[▲3,600,000]	[0]	[▲7,316,852]	[▲300,000]	[▲2,554,916]	[0]	[▲13,771,768]	[0]	[▲13,771,768]
○ 一 般 財 産 へ の 振 替	▲ 3,600,000	0	▲ 7,316,852	▲ 300,000	▲ 2,554,916	0	▲ 13,771,768	0	▲ 13,771,768
当期指定正味財産増減額	▲ 3,600,000	0	4,853,277	▲ 300,000	▲ 2,554,916	0	▲ 1,601,639	0	▲ 1,601,639
指定正味財産期首残高	27,558,759	0	27,722,994	13,150,296	68,033,730	0	136,465,779	0	136,465,779
指定正味財産期末残高	23,958,759	0	32,576,271	12,850,296	65,478,814	0	134,864,140	0	134,864,140
III 正味財産期末残高							▲ 115,238,652	517,221,065	401,982,413

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在していない。

2. 重要な会計方針

(1) 勘定科目の変更

①公益財団法人児童育成協会からの交付金勘定を
補助金等(受取民間助成金)から事業収益(受託事業収益)に変更した。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

先入先出法による原価法によっている。

②貯蔵品

最終仕入原価法によっている。

③消耗品

最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物付属設備及び車両運搬具は定額法、什器備品は定率法によっている。

②無形固定資産

ソフトウェアは定額法によっている。

③リース資産

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

保証債務なし

4. 正味財産増減計算書に関する注記

(経常外)・固定資産除却損

ホームページ用市販ソフト

48,517 円
計 48,517 円

(経常外)・雑損失

陳腐化消耗品(フォトフレーム他)

58,789 円

過年度日本栄養士会雑誌販売未回収3件

4,048 円

現金過不足

6,480 円

計 69,317 円

5. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産				
定期預金	780,000	0	0	780,000
小 計	780,000	0	0	780,000
特定資産				
(普)栄養改善奨励積立資産 三井住友神田支店507415	26,609,055	0	3,900,000	22,709,055
(普)国際事業積立資産 三井住友神田支店2016746	18,033,730	0	2,554,916	15,478,814
(普)災害支援事業積立資産 三井住友神田支店2967151	27,722,994	3,461,130	6,621,917	24,562,207
(普)三井住友神田支店507799	0		0	0
(定)栄養改善奨励積立資産	14,100,000	0	0	14,100,000
(定)国際事業積立資産	50,000,000	0	0	50,000,000
(定)役員退職慰労引当資産	5,600,000	700,000	0	6,300,000
小 計	142,065,779	4,161,130	13,076,833	133,150,076
合 計	142,845,779	4,161,130	13,076,833	133,930,076

6. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	780,000	-	(780,000)	-
小 計	780,000	0	(780,000)	0
特定資産				
(普)栄養改善奨励積立資産 三井住友神田支店507415	22,709,055	(22,709,055)	-	-
(普)国際事業積立資産 三井住友神田支店2016746	15,478,814	(15,478,814)	-	-
(普)災害支援事業積立資産 三井住友神田支店2967151	24,562,207	(24,562,207)	-	-
(定)栄養改善奨励積立資産	14,100,000	(14,100,000)	-	-
(定)国際事業積立資産	50,000,000	(50,000,000)	-	-
(定)役員退職慰労引当資産	6,300,000	-	-	(6,300,000)
小 計	133,150,076	(126,850,076)		(6,300,000)
合 計	133,930,076	(126,850,076)	(780,000)	(6,300,000)

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	3,841,454	664,043	3,177,411
車両運搬具	2,116,775	1,719,877	396,898
什器備品	3,946,246	3,458,252	487,994
リース資産	11,259,780	6,647,562	4,612,218
ソフトウェア	99,008,891	53,169,925	45,838,966
ソフトウェア仮勘定	7,640,100	0	7,640,100
合 計	127,813,246	65,659,659	62,153,587

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
厚生省受託事業収益	厚生労働省	0	19,633,315	19,633,315	0	—
受取民間助成金	公益財団法人 矯正協会	0	50,000	50,000	0	—
受取民間助成金	都道府県栄養士会	0	100,000	100,000	0	—
受取地方公共団体助成金	熊本県 健康福祉部健康局	0	2,898,450	2,898,450	0	—
合 計		0	22,681,765	22,681,765	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
公益目的事業支出(先駆的栄養改善活動等表彰事業)計上による振替額	300,000
公益目的事業支出(育英資金支給事業)による振替額	3,600,000
公益目的事業支出(国際交流事業)による振替額	2,554,916
公益目的事業支出(災害支援事業)による振替額	7,316,852
合 計	13,771,768

10. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状況並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末帳簿価額
			目的使用	その他	
賞与引当金	6,865,012	7,367,315	6,865,012	0	7,367,315
役員退職慰労引当金	5,600,000	700,000	0	0	6,300,000

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」に記載しているので、内容の記載を省略している。

2 引当金の明細

引当金の明細についても、「財務諸表に対する注記」に記載しているので、内容の記載を省略している。

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現金預金			
現金	手許有高	運転資金として	581,076
当座預金	ゆうちょ銀行		(19,990,558)
	00140-4-52643	運転資金として	0
	00160-7-596053	運転資金として	19,539,318
	00170-0-616171	運転資金として	448,000
	00190-6-10924	運転資金として	3,240
普通預金	三菱東京UFJ銀行神保町支店		(254,603,721)
	(普)4411471	運転資金として	36,544,171
	(普)1298292	運転資金として	5,798,475
	三井住友銀行神田支店		
	(普) 507391	運転資金として	7,232,264
	(普) 507415	運転資金として(特定資産受取利息)	29,326
	(普) 507799	運転資金として	158,464,298
	(普) 507799	基本財産運用益(基本財産受取利息)	3,161
	(普) 507799	運転資金として(特定資産受取利息)	4,280
	(普)1999844	運転資金として	44,997,941
	(普)2016746	運転資金として(特定資産受取利息)	66,202
	(普)2914970	運転資金として	724,749
	(普)2967151	運転資金として(特定資産受取利息)	19,989
	(普)3034780	運転資金として	716,879
	(普)3034791	運転資金として	3
	(普)3034815	運転資金として(特定資産受取利息)	1,983
		<現金・預金計>	275,175,355
未収会費	賛助会費		
	(株)フリーク・セブン	@90,000(H25.7-H26.3)×1口 ※H26.8/12退会	90,000
	北海道栄養士会	@6500×1人	6,500
	青森県栄養士会	@6500×1人	6,500
	宮城県栄養士会	@6500×4人	26,000
	東京都栄養士会	@6500×1人	6,500
	石川県栄養士会	@6500×9人	58,500
	福井県栄養士会	@6500×1人	6,500
	奈良県栄養士会	@6500×1人	6,500
	和歌山県栄養士会	@6500×1人	6,500
	島根県栄養士会	@6500×14人	91,000
	岡山県栄養士会	@6500×12人	78,000
	広島県栄養士会	@6500×2人	13,000
	愛媛県栄養士会	@6500×9人	58,500
	福岡県栄養士会	@6500×3人	19,500
	熊本県栄養士会	@6500×1人	6,500
	沖縄県栄養士会	@6500×3人	19,500
		<未収会費計>	499,500

前払金	第一出版(株)	公益目的事業(公1)-書籍等の刊行物の監修料、印税 4,553,958円	
		公益目的事業(公2)-栄養学術講習会の開催費用 600,000円	5,153,958
	(一社)Jミルク	公益目的事業(公2)-セミナー『牛乳を科学する』開催費用	1,566,899
	日清オイリオグループ(株)	公益目的事業(公2)-生活習慣予防のための食生活セミナー・オリーブセミナーの開催費用	1,337,884
	カゴメ(株)	公益目的事業(公2)-食生活改善における野菜と植物性乳酸菌の力セミナーの開催費用	881,723
	リコーリース(株)	公益目的事業(公2)-29/3月分研修会受講料 583,200円 管理運営-会員証再発行手数料19件:20,520円	603,720
	その他		1,155,778
		＜未収金計＞	10,699,962
	(株)CINRA	公益目的事業(公3)-29/4月分ホームページコンテンツ制作料	4,172,040
	ICDA (International Confederation of Dietetic Associations)会費	公益目的事業(公5)-国際交流事業のICDA会費 (H30.12/31迄)USD0.42x49,891人x21/24ヶ月分	4,119,861
	(株)エヌシーアイ	公益目的事業(公4)-29年度管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険料 100円×49,699人×1/2分割 2,484,950円 管理運営-新橋MCVビルの火災保険料 23,715円 (-H30.10/31) 管理運営-新橋MCVビルの対人対物賠償保険料 2,966円 (-H30.10/31) 管理運営-会員管理業務に関する個人情報取扱保険料26,518円 (-H29.6/15)	2,538,149
	(有)エーベクト	公益目的事業及び管理運営-事務局(新橋MCVビル)家賃1ヶ月分	1,323,702
	(株)ヤクルト球団	管理運営-東京ヤクルトスワローズ年間シート契約料	648,000
	(有)コーケン印刷	管理運営-29年度会費領収書及び会員証印刷代	411,939
	田中土地管理(株)	管理運営-29年度諮問会議:会場使用料	233,880
	全国公益法人協会	管理運営-役員賠償保険 (-30.3/31) 167,440円、準会員費 (4ヶ月分) 22,680円	190,120
	(株)スペースマネージメント	公益目的事業(公2)-29年度全国リーダー研修《公衆衛生》会場使用料	146,448
	東京海上日動火災保険(株)	公益目的事業(公3)-JDA-DAT車両自動車保険 (-H30.1/16) 87,738円、車両自賠責保険 (-H31.1/13) 23,588円	111,326
	(株)システム・ワークス	公益目的事業及び管理運営-予算執行管理システム月額使用料 54,000円	54,000
	(株)東京ビッグサイト	公益目的事業(公2)-29年度全国研修会《福祉》会場使用料	51,300
	ピー・シー・エー(株)	公益目的事業及び管理運営-PCAクラウド使用料1ヶ月分	46,440
	東京経営管理協会	管理運営-労災雇用保険手数料3ヶ月分	31,185

	(株)日本医事新報社	公益目的事業及び管理運営-雑誌(日本医事新報)年間購読料	30,562
	(株)サリー・ジョイス・ジャパン	公益目的事業及び管理運営を執行又は従事する役員の損害保険料	29,825
	プロパティーマートナース(株)	公益目的事業及び管理運営-倉庫(Daiwa新橋501ビル)賃借料 1ヶ月分	21,806
	(株)仙台三興アセツ	公益目的事業(公3)-JDA-DAT車両の駐車場1ヶ月分	17,280
	AFDA (Asian Federation of Dietetics Associations) 会費	公益目的事業(公5)-国際交流事業のAFDA会費USD50.00×2年分(2017-2018)	11,000
	提唱のつどい	公益目的事業(公3)-29年度提唱のつどい郵便物発送料	9,815
	(株)ヴァル研究所	公益目的事業及び管理運営-パッケージソフト(駅すぱあと)使用料	8,640
		＜前払金計＞	14,207,318
短期貸付金	茨城県栄養士会	管理運営-平成28年度栄養ケア活動支援整備事業の交付金(精算払)入金までの仮払	6,400,000
	兵庫県栄養士会	管理運営-平成28年度栄養ケア活動支援整備事業の交付金(精算払)入金までの仮払	5,000,000
		＜短期貸付金計＞	11,400,000
棚卸資産	商品	公益目的事業(公3)-JDAグッズ72,575円、日本栄養士会雑誌1,495,125円	1,567,700
	貯蔵品	公益目的事業及び管理運営で使用している金券(切手等)の在庫	75,772
	消耗品	公益目的事業(公2)-生涯教育認定証カード等142,509円、公益目的事業(公3)-公認スポーツ栄養士DVD 621,000円 管理運営-封筒58,900円、会員証カード241,615円	1,064,024
		＜棚卸資産計＞	2,707,496
流動資産合計			314,689,631
(固定資産)			
基本財産			
定期預金	みずほ信託銀行池袋支店(定)9568417	公益目的保有財産-(公1.2.3.4.5.)事業の用に供している	780,000
		＜基本財産計＞	780,000
特定資産			
栄養改善奨励積立資産	三井住友銀行神田支店(普)507415(定)375869	公益目的保有財産-(公1)育英資金の支給事業、(公4)先駆的栄養改善活動等表彰事業の用に供している	22,709,055
			14,100,000
国際事業積立資産	三井住友銀行神田支店(普)2016746(定)595907	公益目的保有財産-(公5)国際交流事業の用に供している	15,478,814
			50,000,000
役員退職慰労引当資産	三井住友銀行神田支店(定)595667	役員退職慰労引当金見合の引当資産として管理している	6,300,000
災害支援活動積立資産	三井住友銀行神田支店(普)2967151	公益目的保有財産-(公3)災害支援管理栄養士・栄養士教育に向けた準備活動事業の用に供している	24,562,207
		＜特定資産計＞	133,150,076
その他の固定資産			

建物付属設備	事務局(新橋MCVビル)の建物 付属に係る工事、内装工事	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	3,177,411 (2,224,188) (953,223)
車両運搬具	災害支援車両(河村号)	公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両で使用 している財産	396,898
什器備品	パソコン他	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	341,747 (239,223) (102,524)
	AEDライフバック	公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両付属設 備で使用している財産	92,496
	厚生法制研究会事務局内片開き ドア	公益目的保有財産-(公4)厚生法制研究会事務 局で使用している財産	53,751
リース資産	コピー複合機2台	(共用財産)	4,612,218
	予算執行管理システム22CAL	うち公益目的保有財産70%	(3,228,553)
	パソコンリースMateタイプ	うち管理運営で使用する財産30%	(1,383,665)
ソフトウェア	業務支援システム	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	31,398,834 (21,979,184) (9,419,650)
	ホームページ	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	22,080,232 (15,456,162) (6,624,070)
敷 金	プロパティ・パートナーズ(株) (Daiwa新橋501レンタル倉庫)	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	121,520 (85,064) (36,456)
	(有)スクエア(仙台駐車場敷金)	公益目的事業(公3)で使用するJDA-DAT河村号 (車両)駐車場の敷金	16,800
保証金	(有)エーベクト (新橋MCVビル事務所保証金)	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	6,128,250 (4,289,775) (1,838,475)
リサイクル預託金	災害支援車両(河村号)	公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両のリサ イクル預託金	9,910
		<その他の固定資産計>	68,430,067
固定資産合計			202,360,143
資産合計			517,049,774
(流動負債)			
未払金	(有)パラグラフ	公益目的事業及び管理運営で使用するホーム ページサイト作成料 5,926,500円、 公益目的事業(公3)-ホームページコンテンツ作 成料8,756,640円	14,683,140
	(株)フォーク	公益目的事業(公2)-生涯教育基本研修会一覧 制作料(ホームページ掲載用) 81,000円 公益目的事業(公3)-ホームページ更新作業料他 1,096,200円 公益目的事業及び管理運営で使用する業務支 援システム設計料 6,120,000円、サーバー運用 料(2ヶ月)226,800円	7,524,000
	ICDA(International Confederation of Dietetic Associations)	公益目的事業(公5)-国際交流事業のICDA会 費 2017-2018年(2年分)USD0.42x49,891人	4,708,413

	日本印刷(株)	公益目的事業(公1)-文献検索システム(J-Stage)掲載料 5,400円 公益目的事業(公3)-日本栄養士会雑誌発行事業の印刷料j他 3,931,760円	3,937,160
	(株)東伸社	公益目的事業(公3)-日本栄養士会雑誌発行事業の送料及び発送代行手数料	3,884,564
	(有)イブニング・グロー	公益目的事業(公2)-第36回食事療法学会《医療》会場設営料	2,719,292
	その他		17,999,718
		＜未払金計＞	55,456,287
未払消費税		平成28年度消費税確定申告による納付額	2,314,600
前受会費	次年度正会員費 @6,500×2,702人、@6,400×2,244人	公益目的事業及び管理運営で使用する次年度正会員会費	31,924,600
	次年度賛助会費 @120,000×36社	公益目的事業で使用する次年度賛助会員会費	4,320,000
		＜前受会費計＞	36,244,600
前受金	龍谷大学	公益目的事業(公3)-情報コミュニケーション事業の29年度年間購読料1件	12,960
	紀伊国屋書店	公益目的事業(公3)-情報コミュニケーション事業の29年度年間購読料2件	25,920
	ネットパイロティング	公益目的事業(公3)-情報コミュニケーション事業の29年度(29/4-12月分)ホームページバナー広告料1件	162,000
	名古屋学芸大学	公益目的事業(公3)-情報コミュニケーション事業の29年度ホームページリンク料	32,400
	日本栄養士会連盟	管理運営-29/4月分B会議室使用料	103,680
		＜前受金計＞	336,960
預り金	平成29年3月分源泉所得税他	公益目的事業及び管理運営に従事する職員からの預り健康保険料	412,842
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員からの預り厚生年金保険料	673,642
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員からの預り住民税納付額	362,800
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員からの預り雇用保険料	420,869
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員他預り所得税	288,681
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員以外からの預り源泉税	241,547
		公益目的事業(公3)-ホームページリンク料過入金分 30,000円、JDA-DAT研修会過入金分 5,000円	35,000
		＜預り金計＞	2,435,381
賞与引当金	職員	公益目的事業及び管理運営に従事する職員の賞与の引当金	7,367,315
流動負債合計			104,155,143

(固定負債)			
リース債務		公益目的事業及び管理運営で使用しているコピー複合機2台、予算執行管理システム22CAL、パソコンリース23台の債務	4,612,218
役員退職慰労引当金	期末の役員退職慰労金要支給額	公益目的事業及び管理運営を執行する役員の退職慰労金の引当金	6,300,000
固定負債合計			10,912,218
負債合計			115,067,361
指定正味財産合計			134,864,140
一般正味財産合計			267,118,273
正味財産合計			401,982,413
負債及び正味財産合計			517,049,774

平成 29 年 5 月 28 日

監査報告書

公益社団法人 日本栄養士会

代表理事会長 小松 龍史 殿

公益社団法人 日本栄養士会

監 事 早野 貴文 ㊟

公益社団法人 日本栄養士会

監 事 田中 敦 ㊟

私たち監事は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行については、一事例を除き、法令・定款・各種関連規則等に則った適正なものと認めます。本年度、一名の理事の個人情報の不適正な取り扱いが生じました。これに対し、当該理事を定款施行規則第 16 条第 1 号による戒告に処すとともに、迫和子事務局長に厳重注意を行ったうえ、再発防止策が講じられました。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第2号議案 役員報酬承認の件

定款第16条第4項、第30条および役員の報酬等に関する規程に基づき、役員の報酬等の額について、承認を求めます。

常勤の理事、非常勤の理事、監事の報酬総額 18,392,400 円

《参考》

【定 款】

(権 限)

第16条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 役員の選任又は解任
- (3) 管理栄養士・栄養士の職業倫理に関する規則の制定及び改廃
- (4) 役員の報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）の額
- (5) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(役員の報酬等)

第30条 役員に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

【役員の報酬等に関する規程】

(報酬等の支給)

第3条 本会は、以下の各号に掲げる役員とこれに対する報酬等に関し、これを支給する。

- (1) 常勤の理事 月額報酬
- (2) 非常勤の理事 日当
- (3) 監事 月額報酬

2 前項各号に基づき支給される月額報酬、または、日当の額は、別表に定めるとおりとする。

3 第1項各号に該当しない限り、理事及び監事に対して報酬等は支払わない。但し、第7条に基づく退職慰労金の支払いについてはこの限りでない。

日当（単位：円）

1日当たり	2,200
-------	-------

常勤理事俸給表（単位：円）

号俸	月額	号俸	月額
1号俸	400,000	5号俸	750,000
2号俸	500,000	6号俸	800,000
3号俸	600,000	7号俸	850,000
4号俸	700,000	8号俸	900,000

監事報酬表（単位：円）

号俸	月額	号俸	月額	号俸	月額
1号俸	30,000	2号俸	40,000	3号俸	50,000

第 3 号議案 名誉会員承認の件

理事会は、定款施行規則第 4 条の規則に基づき、次の者を定款第 4 条（3）の名誉会員に推挙するので、総会の承認を求めます。

氏名	所属栄養士会・会員番号	該当の内容
吉川 和子	青森県栄養士会 No. 00200031	青森県栄養士会役員歴 25 年（うち、副会長 5 期 10 年、会長 5 期 10 年）務め、青森県栄養士会の組織基盤の構築並びに発展に尽力しており、名誉会員に値する。
上野 和子	山形県栄養士会 No. 00600131	山形県栄養士会役員歴 24 年（うち、副会長 1 期 2 年、会長 5 期 10 年）務め、山形県栄養士会の設立の担当責任者として定款改正の中心的役割を果たし、また組織基盤の構築並びに発展に尽力している。また、旭日双光章受勲の栄に浴しており、名誉会員に値する。

【定款施行規則：抜粋】

（名誉会員）

第 4 条 理事会は、次の各号に該当する会員を、名誉会員の称号を付与すべき者として総会に推挙しその承認を求めることができる。

- （1）定款第 2 4 条第 1 項に定める役員、同第 3 6 条第 3 項に定める都道府県栄養士会の代表理事を 5 期（通算 1 0 年）、もしくは、同第 6 条に定める代議員を通算 2 0 年以上歴任し、総会での承認時点で満 7 0 歳以上であって、その職を退いている者
- （2）本会に多額の寄付を行い、本会発展に貢献した者
- （3）その他、前各号に準ずる者

協 議 平成 29 年度事業執行計画、予算について

平成 29 年度公益社団法人日本栄養士会事業計画

公益社団法人日本栄養士会の平成 29 年度事業計画は、以下のとおりである。

I 公 1 事業 食・栄養の科学振興事業

事業概要

本事業は、栄養の指導（栄養指導、栄養・食事療法を含む。以下、同じ。）および健全な食生活の理論と実践の基礎となる食と栄養の科学および技術の振興を図るため、国民の食・栄養と健康に関する調査・研究や技術開発などに取り組むものである。大きく二つからなり、（１）としては、調査（および資料の収集）と研究、技術開発である。国民の健康と栄養の実態、栄養指導（栄養食事指導、給食管理を含む。以下、同じ。）と栄養・食事療法（栄養管理を含む。以下、同じ。）に関する事例や症例等を調査し、栄養指導と栄養・食事療法に関する研究および技術開発などを行う。（２）としては、ナショナル・センターとして、調査・研究・技術開発の旺盛な展開のための支援事業を行うものである。

1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業

1-1 業務分野毎の専門性の向上に関する調査研究

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の業務分野毎に、その実態・課題を把握して業務のあるべき質を定義し、分野毎の固有の特性に適合した専門性（業務の質）の向上を図る方策について調査研究を行い、有効性のあるデータの構築を図り、その結果を実際の業務の遂行に反映する。

事業の趣旨等 近年、急激な少子・高齢社会が到来している。これに伴い、医療・保健・福祉の見直しが進められており、栄養関連制度にも及んできている。このため、国民の健康増進、疾病の重症化予防のため、管理栄養士・栄養士の活動、そのための制度等を検討することが求められる。平成 29 年度は、戦略的に考えて、政策的に調査研究事業を行うこととする。その内容は理事会で決定する。財源は会費とする。

1-2 国庫補助金等による事業

事業内容の要旨 複雑で解決困難な栄養の問題を有する個人や集団等の対象特性に応じた栄養の指導を実施し、高度な専門性を発揮できる管理栄養士を育成するため、それぞれ課題に対する実態調査、人材育成等を行う。

事業の趣旨等

栄養は、人の生命の保持に不可欠である。このために、活動分野も多岐にわたっているが、疾病、世代（乳幼児期から高齢者）に関する専門分野の高度化が求められる。昨年度までは、がん専門分野、腎臓病（CKD）分野、摂食嚥下リハビリテーション分野、在宅訪問分野における管理栄養士・栄養士業務の標準化を図り、患者の QOL 向上に貢献するための人材育成の事業を行ってきた。平成 29 年度は、厚生労働省の担当官と協議し、当該分野の専門性の検討、およびその育成プログラムの確立により、実務において、より複雑かつ困難な対象者への対応ができる管

理栄養士の養成が期待できる。本事業の財源は受託金による。

必要に応じ、また要請を受けて調査研究活動を行う予定である。財源は、厚生労働省、関係団体、企業等からの補助金、助成金、協賛金とする。厚生労働省補助金事業については、政府予算成立後に進めることとなる。

1-3 管理栄養士・栄養士の業務規範の作成

事業内容の要旨 平成 26 年度定時総会で承認された管理栄養士・栄養士倫理綱領の原案を基に、多くの意見を求め、具体的な項目を含めた体系的規範の策定を検討する。

事業の趣旨等 管理栄養士・栄養士の本来業務である栄養の指導は、食と栄養の科学を現実（生身の人間）に適用して行うヒトの代謝（生理）作用への介入であり、一種の医学的な侵襲である。加えて、在宅医療・在宅療養の推進が政策として進められているもとでは、日常生活の現場で、管理栄養士・栄養士が、高度かつ周到なプロフェッショナルとして栄養の指導を実施する必要がある。

こうした業務の本質と現下の社会的要請に鑑み、管理栄養士・栄養士については、一般の医療倫理で説かれているのと同様に、自律、善行原理、無危害原理、正義から構成される職業倫理をうけて、具体的な業務規範の策定を図る。なお、本事業は、就業者の業務の実体との整合性を図る必要があることから、策定まで一定の年数が必要となる。財源は会費とする。

1-4 国への栄養施策の提言活動

事業内容の要旨 栄養の指導の実務家の立場から、国の公衆衛生政策への提言等を行う。

事業の趣旨等 栄養の指導の現場で日々蓄積されている豊富な実践的知見、およびこれに基づく調査・研究の成果は、事実と実践に立脚した極めて重要な立法資料である。これに基づき、国の公衆衛生政策などへ提言等を行う。財源は会費とする。

2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業

2-1 栄養に関するシステム利用・活用の促進と論文作成の支援

事業内容の要旨 栄養の指導に関する文献検索システムおよび栄養学の実践に関するデータベースの利用・活用をとおして、管理栄養士・栄養士の実践研究を支援するとともに、これらの成果を学術論文として取りまとめることを推進する。

事業の趣旨等 一般に、管理栄養士・栄養士は、現実の業務で実施した先駆的取り組みやそれらをとおして形成された有効性の高い技術を、科学として理論化し、社会的に共有化する作業に疎くなりがちである。そこで、関係学会・機関等と連携しながら、栄養の指導に関する文献検索システムおよび PEN（Practice-based Evidence in Nutrition）の活用をとおして、管理栄養士・栄養士の業務実践に立脚した研究を奨励するとともに、これらの学術論文化を推進する。なお、平成 28 年度に立ち上げた KNK プロジェクトにおいて、エビデンスの構築と普及に取り組む。財源は会費および栄養士養成施設校の利用料とする。

2-2 栄養の指導に関する育英資金の支給事業

事業内容の要旨 志高く、前途有望な学生に管理栄養士・栄養士の高度専門職業人教育を受ける機会を与えるために、育英資金（一人年間 60 万円を上限）を支給する。

事業の趣旨等 育英資金支給事業については、ホームページ等で公募し、応募する機会が管理栄養士・栄養士一般に開かれている。応募を受けて選考委員会を開催して選考するが、選考委員は中立性を担保し、管理栄養士・栄養士活動を理解している有識者等をあてる。育英資金の支給対象者は公表する。財源は、河村育英資金（特定資産）および会費とする。なお、河村育英資金の支給については、返還を求めない。

2-3 食と栄養の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等

事業内容の要旨 書籍等の刊行物の監修等を行う。

事業の趣旨等 監修等については、管理栄養士・栄養士の業務の科学的基礎たる食と栄養の実践科学を振興させる観点から、一定の基準をもって適切と判断された書籍等に対して行うこととする。財源は、会費および監修料等とする。

II 公2事業 食・栄養改善人材育成事業

事業の概要

本事業は、栄養の指導をとおして国民の生涯にわたる健康づくりの心強い伴侶となる管理栄養士・栄養士等を育成するために、各種の研修等に取り組むものである。国民が、より適した質の高い栄養の指導を、いつでも、どこでも手軽に受けることができるようにすることが事業の目的である。生涯教育制度は、（１）基幹教育（卒後教育に相当：基本研修、実務研修）と、（２）拡充教育等（専門分野、特定分野の研修事業、その他の研修事業）とからなる。生涯教育制度の一環としての卒後教育は、管理栄養士・栄養士養成課程で習得した知識を「知っている」から「実践できる」への教育を担う。また、生涯教育制度の一環として、管理栄養士・栄養士の養成教育への支援事業を実施する。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公2事業を構成するものである。

1 生涯教育の基幹教育制度の運営事業

生涯教育の基幹教育制度は、すべての管理栄養士・栄養士を対象として実施し、各現場における専門職業人としての強靱な基礎能力を身につけさせることを目的とする。

1-1 基幹教育研修事業

事業内容の要旨 専門職は、自らの学術・技術の向上に努める必要がある。都道府県栄養士会と連携し、生涯教育を運営する。管理栄養士・栄養士のキャリア形成が支援できる教育体制へ移行したことを受けて、本事業を推進する。

事業の趣旨等 日々進歩する食と栄養の科学、栄養の指導の技法を、管理栄養士・栄養士が適時に的確な内容を身につけることができるよう、基幹教育制度の一環としての研修会（卒後教育に相当；基本研修、実務研修）を開催する。基幹教育事業における本会の役割は、(1)基幹教育の運営を都道府県栄養士会と共に実施すること、および(2)都道府県栄養士会の基幹教育研修会を支援することの二つである。後者については、基幹教育制度の意義等についての共通認識の形成、体系的・系統的な標準的生涯教育プログラムの開発、都道府県栄養士会が効果的に研修会を実施するための企画立案や運営方法に関する工夫、教訓の集約と共有化などである。基本研修は各都道府県栄養士会単独または複数の栄養士会の協働で開催する。

基幹教育事業は、広く管理栄養士・栄養士を対象として実施する。研修会の実施にあたっては、都道府県栄養士会と協働して、可能な限りホームページ等で内容を周知することを配慮する。

講師に関して、基本研修は原則として実務経験豊富で指導力のある管理栄養士・栄養士が担当し、実務研修は関係学会等を含め各研修内容に関して高い知見を有する実務家や研究者等を起用する。本事業は、科学技術の高度化や専門的技術の向上という社会の要望に沿うための教育制度である。財源は受講料、会費とする。

1-2 認定管理栄養士・認定栄養士制度事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の活動は、地域での公衆衛生、医療機関（病院）、福祉施設、保育所、小・中学校、教育機関、各種給食施設など多岐にわたっている。そこで、基幹教育は、全ての領域に共通するものを基本研修とし、それぞれの活動領域別のものを実務研修とすることとする。認定は、8つの活動領域別に行うこととする。

活動領域（臨床・学校・健康スポーツ・給食管理・公衆・地域・福祉（高齢者・障がい、児童））別に、所定の課程を履修した者の申請に基づき、その活動領域における特質の知識・技能の修得や専門職としての責務の自覚の程度を審査し、適切な水準に達していると判定された者に、「認定管理栄養士」または「認定栄養士」の称号を与え、これを公示する。

事業の趣旨等 認定管理栄養士・認定栄養士は、後継者養成、当該領域の指導的役割を担うものとする。対象は、管理栄養士・栄養士（会員・非会員を問わない）を主とする（参加資格に特別の制限は設けない）。

生涯にわたって自らの専門的な知識・技能を向上させ、専門職としての責務の自覚を深めていくことは、管理栄養士および栄養士の専門職としての最も基本的な義務である。本会は、管理栄養士および栄養士の一人ひとりが、その義務を実践するために、生涯にわたり学びを積み重ねていくことを支え、その努力が必要な質を伴った実りの多いものとなるよう、生涯教育の制度整備を行ってきた。その一環として、生涯教育の成果を客観的に判定してこれを公証することにより、生涯教育を経て優れた到達段階にある管理栄養士および栄養士が広く国民の多様な需要に高い質で応えていく状況を作り出そうとするものである。

認定制度を含む生涯教育において実施する各種の認定のあり方を評価し、必要な意見を述べる業務を掌る生涯教育運営評価委員会を設置する。委員は必要な学識経験を有する委員（外部有識者含

む)により構成される。また、人材育成事業部に、適格審査を掌る認定適格審査委員会を設置し、認定に係る適格審査と筆記試験の問題の作成及び決定と同試験の可否の判定、事例報告の考査と可否の判定等を行う。

認定にあたっては、審査が公正に行われるよう、申請者と直接の利害関係を有する者を除く等、審査委員の中立性を担保する方策を講ずる。

認定にかかる審査は、①申請書類の確認(書類審査)、②一次審査(筆記試験)、③二次審査(事例報告の考査)により可否を判定する。認定審査に係る基準はホームページ上で公開する。

財源は、申請者が負担する審査料、認定料および会費とする。

1-3 管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業

事業内容の要旨 職業倫理について、現時点で正式には養成教育カリキュラムに取り入れられていないことから、基本的なとらえ方、管理栄養士・栄養士のあるべき姿や業務の本質論との関係、業務上の意義などを管理栄養士・栄養士に普及する。なお、本事業は基本的には生涯教育研修事業の基本研修に組み入れる。

事業の趣旨等 管理栄養士・栄養士の職業倫理を形成・確立することが強く要請されていることに鑑み、生涯教育研修会、本会の発行する情報誌・書籍等の刊行物、ホームページ等で職業倫理を題材として取り上げ、職業倫理の基本的なとらえ方、職業倫理と管理栄養士・栄養士のあるべき姿やその業務の本質論との関係、職業倫理の業務上の意義などについて、管理栄養士・栄養士の適切な理解を醸成する。

広く管理栄養士・栄養士を対象として事業を実施する。研修会その他の企画については、ホームページ等で内容・日時・場所等を周知する。

講師や執筆者には、関係学会を含め、職業倫理に関して高い知見を有する研究者、実務家を起用する。財源は会費とする。

1-4 全国栄養士大会開催事業

事業内容の要旨 全国から管理栄養士・栄養士が集まり、管理栄養士・栄養士が一致して取り組むべき、栄養の指導に関する公衆衛生上の重要課題を協議し、課題への対応や実践の方法を共有する。

事業の趣旨等 平成29年度の全国栄養士大会は、第1回「栄養の日・栄養週間」を記念して開催する。財源は賛助会員の協賛金、会費、研修会等の参加費とする。

1-5 都道府県栄養士会との共同研修事業等

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の業務に密接に関連する最新かつ普遍的な課題を取り上げて、これを的確に捉え、実務に生かす方法を習得するために、都道府県栄養士会と協働して研修を行う。

事業の趣旨等 管理栄養士・栄養士は、常に食と栄養の指導に関する最新の科学とその実用技術

を身につけて、国民に対応することが求められる。また、栄養の指導の技法や手段に関連する知見、情報に関しても、活動する場を問わず把握し、理解しておくべきである。そこで、最新かつ重要で、管理栄養士・栄養士が広く共有する課題を取り上げて、実務に生かす方法を習得する機会を都道府県栄養士会と協働して設ける。財源は、会費、賛助会員の協賛金、受講料・参加費を予定する。

1－6 管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士養成施設の卒業者向けに、専門職としての使命、業務遂行上の心構えに関する資料などを制作する。

事業の趣旨等 卒業者向けの資料は、専門職としての使命や任務、心構えを、管理栄養士・栄養士の業務の実際と絡めて考えてもらうための教材となる。管理栄養士・栄養士として就業を目指す学生にとっては、専門職としての自覚を促すこととなる。内容は、管理栄養士・栄養士が行う国民ならびに地域に向けての社会活動や各職域における活動等で、自らの社会的な役割や責任を自覚することに役立つ。そして、「何を目標として、どのように働くべきか」といった、卒後の業務に反映することが期待できる。

リーフレットの配布対象は、管理栄養士・栄養士養成施設を卒業する者である。リーフレットの趣旨および希望者に提供する旨は、ホームページ等で明らかにしている。財源は会費とする。

2 拡充研修教育制度（職域その他の区分毎の管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修）の運営事業

基幹教育制度が、全ての管理栄養士・栄養士を対象にするのに対し、拡充教育制度は、各活動領域（管理栄養士・栄養士の就業の種別である職域に基づく区分。例：医療、小・中学校等、勤労者、研究・教育養成、市町村・保健所等、福祉（高齢・障がい・児童）、フリー活動等）に従事する管理栄養士・栄養士を対象にする。それぞれの活動領域毎に、業務上、固有の課題があることから、かかる固有の課題に対応して管理栄養士・栄養士の高度な専門的知識・技能を向上させる取組が必要となる。

さらに、高度な専門的知識・技能が求められる特定の業務があることから、それぞれの業務のエキスパートやスペシャリストの認定、登録を行い、それぞれの技術の向上を図る。

2－1 管理栄養士・栄養士の特定（専門）種類業務における専門的知識・技能の強化事業

事業内容の要旨 特定種類の業務に必要とされる高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成し、それぞれの専門性を認め登録する。登録にあたっては、一定の条件をさだめ、試験を実施するとともに、更新制を取り入れる。

事業の趣旨等 社会の変化に伴い、管理栄養士・栄養士の栄養指導や食事療法の技能を高度化させて対応すべき特定の業務が登場する。特定種類業務にかかる社会的な需要に応えるために、これに必要とされる高度の専門知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成する。以下のと

おりである。

2-1-1 特定保健指導担当管理栄養士育成事業（特定分野）

事業内容の要旨 厚生労働省が高齢者医療制度の1事業として生活習慣病の一次予防のために、特定健康診査・特定保健指導を実施している。特定保健指導は、特定健康診査により、メタボリック・シンドローム等の診断基準で生活習慣病予備群とされた者に対して、集団または個別支援を行い、発症を防ごうとするものである。特定保健指導担当管理栄養士登録制度は、特定保健指導のスペシャリスト育成のために実施している。指導事例のレポート提出により所定の審査を経て、特定保健指導担当管理栄養士を認め登録する。

事業の趣旨等 内臓脂肪型肥満により生じるメタボリック・シンドロームは糖尿病、高血圧、脂質異常症等の虚血性心疾患のリスクを高め、健康を蝕み人々の生活の質を低下させる。特定保健指導は、このようなメタボリック・シンドロームを予防し、リスクを減少させるために重要な介入手段である。しかし、生活習慣の変容には特定保健指導を担うことができる管理栄養士などの専門職の指導技術の担保が欠かせない。本事業は国民が安心して特定保健指導を受けることができるように、専門職のスキルを認定し登録するものである。財源は、登録を受ける者の拠出する経費と会費とする。

2-1-2 静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士育成事業（特定分野）

事業内容の要旨 静脈経腸栄養療法スペシャリストの育成のために、静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士の認定・登録を行う。本制度は、登録希望者に所要の研修を課し、静脈・経腸に関する実践事例を提供させたうえ、技術を認め登録にかかる委員会においてこれを評価するとともに、所定の試験を実施し、合格と認められた者を静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士として認め登録するものである。

事業の趣旨等 病院に入院する患者は、しばしば栄養状態にも改善を要する課題を抱えている。そのことが、例えば、低栄養状態ゆえに手術に耐えられず、必要な手術ができないといった事態を招く。そこで、入院患者の静脈・経腸を含めた栄養管理・補給のエキスパートによる効果的な栄養療法の施術により、症状の悪化防止、治療の促進を図り、早期退院と患者の経済的な負担の軽減につなげることが期待される。

また近年、診療報酬において栄養サポートチーム加算制度が創設されるなど、栄養療法の専門的技術を持った管理栄養士の養成が急務となっている。本認定制度は医療技術の高度化と専門的技術の向上という社会の要望に沿った制度である。財源は、登録を受ける者の拠出する経費、協賛社の拠出金と会費とする。

2-1-3 公認スポーツ栄養士育成事業（特定分野）

事業内容の要旨 スポーツ栄養、すなわちアスリートに対する栄養管理および運動に伴う栄養管理のスペシャリスト育成のために、公益財団法人日本体育協会と共同で公認スポーツ栄養士の認定

を行う。所要の研修を課し、修了者の修得状況を評価して公認スポーツ栄養士として登録する。研修については、特定非営利活動法人日本スポーツ栄養学会が実施する。公認スポーツ栄養士の登録には更新制を採用する。

事業の趣旨等 スポーツに関して栄養の指導上、二つの社会的要請がある。一つは、現代人全般に関する要請である。交通機関等の移動手段の発達、家電等の利便機器の普及により、日々の生活を営む上での運動量の減少により、消費エネルギーの量が減少している。生活習慣病の予防等の見地からは、食事（摂取エネルギー）と運動（消費エネルギー）を適切に組み合わせた栄養の指導が求められる。もう一つは、アスリートに関する要請である。身体機能の向上や怪我の予防、治療の促進などのために、職業人、アマチュアの如何を問わず、スポーツ競技者に対する栄養食事指導の高度化を求める声がある。公認スポーツ栄養士の制度は、これらの社会的要請に応えるために設けたものである。財源は、登録を受ける者の拠出する経費、公益財団法人日本体育協会の助成金、会費をあてる。

2-1-4 在宅訪問管理栄養士育成事業(特定分野)

事業内容の要旨 在宅訪問栄養食事指導のスペシャリスト育成のために、所定の研修の修了者の中から、修得状況を評価して、日本在宅栄養管理学会と共同で、在宅訪問管理栄養士の認定を行う。在宅訪問管理栄養士の登録制度には、更新制度を採用している。

事業の趣旨等 高齢社会が到来するもとで、社会保障制度の維持には、在宅医療・在宅療養が求められており、必然的に、在宅で医療を受け療養する高齢者が増加することになる。在宅で医療を受け療養する高齢者の多くは、さまざまな疾病、身体的な障がい、口腔の問題等を抱えている。それぞれに固有の複合的な健康課題を持つ高齢者に対して、非医療空間にて、適正で効果的な栄養の指導を実施するには、そのための高度な専門的知識・技能が求められる。在宅訪問栄養食事指導のスペシャリストとして在宅訪問管理栄養士を登録することは、高齢社会における在宅医療の社会的要請に応えることができる。財源は、登録を受ける者の拠出する経費、会費とする。

2-1-5 がん病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 平成 25 年度より厚生労働省の委託事業である管理栄養士専門分野別人材育成事業としてがん領域に特化させ、その研修プログラムの構築をすすめてきた。平成 26 年度より「がん病態栄養専門管理栄養士」の認定制度として、一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用にむけて学会と連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 がん医療の進歩を踏まえ、がん患者の栄養・食事療法に関する高度な知識・技術および臨床経験を備え、専門性を活かした適正かつ良質な栄養・食事療法を提供し、家庭・地域・医療および介護・福祉施設と連携をはかり、がん患者に貢献する管理栄養士を育成することにより、国民のがんに対する予防・治療・ケアに食と栄養の側面から寄与することで、がん診療の向上と医療の適正化が図られることが期待される。財源は、共同認定を行う一般社団法人日本病態

栄養学会と協議する。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充当する。

2-1-6 糖尿病病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用にむけて学会と連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 糖尿病に関する広い知識と技能を備えた、優れた管理栄養士を社会に送ること
で、疾病予防、糖尿病重症化予防に貢献する。この目的達成のため、一般社団法人日本病態栄養学会と本会において、優れた管理栄養士を育成するため認定制度を発足した。また、一般社団法人日本糖尿病学会とも連携して、糖尿病に関連する病態と栄養の知識と専門的技術を習得し、臨床経験を積んだ管理栄養士を『糖尿病病態栄養専門管理栄養士』として認定する。財源は、共同認定を行う一般社団法人日本病態栄養学会と協議する。

2-1-7 食物アレルギー管理栄養士・栄養士育成事業(特定分野)

事業内容の要旨 食物アレルギー管理栄養士・栄養士は、根拠に基づいた診断と治療の最前線を学びながら現場を振り返り、リスクマネジメントを考慮した安全な食の提供と栄養教育をめざす専門家であり、日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会の協力のもと実施する。

事業の趣旨等 食物アレルギーは原因食物や症状が多彩であることに加えて、大半の患者を寛解に導く根本的な治療法がなく、原因食物の回避が治療の基本となる。食物アレルギーに関する正しい知識と対応技術を持った管理栄養士・栄養士を育成するため、関連学会と連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムのあり方を検討する。財源は、研修会受講料、会費とする。

2-1-8 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 一般社団法人日本摂食嚥下リハビリテーション学会との共同認定とし、摂食嚥下障害者の栄養・食事療法に関する、人材育成を進める。

事業の趣旨等 より高度な知識、技術と臨床経験を備え、管理栄養士としての専門性を生かした適正かつ良質な栄養・食事療法を提供し、家庭、地域、保健・医療、介護・福祉施設と連携を図り、摂食嚥下障害者の医療・福祉に貢献できる管理栄養士を育成する。財源は、研修会受講料、認定・登録料とする。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充当する。

2-1-9 腎臓病病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用にむけて学会と連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 腎臓病に関する広い知識と技能を備えた、優れた管理栄養士を社会に送ること
で、疾病予防、腎臓病重症化予防に貢献する。この目的達成のため、一般社団法人日本病態栄養
学会と本会において、優れた管理栄養士を育成するため認定制度を発足した。また、一般社団法人
日本腎臓病学会とも連携して、腎臓病に関連する病態と栄養の知識と専門的技術を習得し、臨
床経験を積んだ管理栄養士を『腎臓病病態栄養専門管理栄養士』として認定する。財源は、共同
認定を行う一般社団法人日本病態栄養学会と協議する。なお、仕組みや実践プログラムの検証・
改善については国の委託費を充当する。

2-1-10 その他、栄養専門管理栄養士育成事業等

事業内容の要旨 複雑で解決困難な栄養の問題を有する個人や集団等の対象特性に応じた栄養管
理の実施に向けて、高度な専門性を発揮できる管理栄養士・栄養士の育成をすすめる。

事業の趣旨等 医療領域及び介護領域に限らず、地域社会から管理栄養士・栄養士に求められる
ニーズを把握し、課題分析を通じ、各専門領域において高度な知識や技術を有する者を育成する。
国の動向や社会情勢を踏まえ、関係する団体、学会等と連携した育成プログラムの構築をすすめ
るとともに、仕組みや運営体制のあり方等を検討する。財源は、研修会受講料、認定・登録料と
する。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充当する。

2-2 栄養サポートチーム担当者研修会、特定保健指導担当管理栄養士研修会事業

事業内容の要旨 栄養サポートチーム担当者研修会は、栄養サポートチームにおいて管理栄養士、
看護師、薬剤師をはじめ、関連職種が適切にその役割を果たすことができるように、厚生労働省
が指定する所定の研修を実施する。また、特定保健指導担当管理栄養士研修会は、特定保健指導
を担当する管理栄養士等の能力を育成するために、ニーズを踏まえ研修の実施を検討する。

事業の趣旨等 近年の医療は、患者の視点を重視するとともに、医療経済的にも治療効果におい
ても、優れた成績が期待できるチーム医療の推進が必要とされている。管理栄養士が中心となっ
て関わる栄養管理業務においても多職種で連携することが求められている。さらに、平成 22 年 4
月における診療報酬改定においては、栄養サポートチーム加算が新設された。栄養サポートチ
ーム加算は、所定の研修を受けた医師・管理栄養士・看護師・薬剤師等からなるチームを編成し、
栄養状態改善の取組が行われた場合に認められる。そこで、管理栄養士、薬剤師、看護師、その
他栄養サポートチームに配属される医療専門職種を対象に、静脈・経腸栄養についての講義およ
び認定教育施設における研修を行う。財源は、参加者の負担金とする。

また、特定保健指導担当管理栄養士には、その技術、能力の担保、統一性から、厚生労働省が
認める研修の受講が求められている。近年、都道府県栄養士会での実施が激減していることから、
昨年度に引き続き、参加希望者のニーズを受けて日本栄養士会主催で開催する予定である。

2-3 地域リーダー育成・都道府県栄養士会の公益目的事業支援事業

事業内容の要旨 全国各地（全都道府県）の指導者的立場の者が一堂に会し、全国的課題に関する

研鑽、折々の課題への取り組み方、企画立案・運営方法の学習などをおして、これら指導者的立場の者の実践的な指導力を強化するとともに、都道府県栄養士会の公益目的事業の内容等の支援に資する研修を行う。

事業の趣旨等 平成 29 年度は、6 つの職域事業部では、各都道府県栄養士会を代表する 47 名の参加を得て、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月にかけて実施する予定である。また、1 職域事業部では、ワーキンググループにてネットワーク構築の在り方について検討する予定である。財源は会費、受講料とする。

2-4 職域別研修（職域全国研修会その他）事業

事業内容の要旨 職域事業部別に、当該職域の業務の特性に的確に対応できる専門的知識・技能の向上を図る研修を行う。

事業の趣旨等 平成 29 年度は、職域に関する技術、技能の向上に関する研修事業、およびその他の職域専門性の向上に関する事業、ならびにこれら事業の企画・運営に関する会議を開催する。財源は、参加費、協賛金、会費とする。

2-5 関連団体等との協働研修・研修支援事業

事業内容の要旨 国民の健康の保持、増進、疾病の重症化予防の観点から、関連団体と協働し、研修事業を共催する。

事業の趣旨等 平成 29 年度も、産業栄養研究会と協調して開催することを予定する。また、必要に応じて、関連団体等と協働し事業を実施する。財源は、会費、参加費とする。

2-6 職域別の学習・教育用の教材および資料の制作事業

事業内容の要旨 職域別の研修その他の学習・教育用に、全国の管理栄養士・栄養士および研究者等の知識や経験を集約し、各職域の業務の特性に対応させた実践的な教材および資料を制作する。

事業の趣旨等 必要に応じて、関係資料や活動事例集を作成し、各研修会で配布する。教材および資料は、管理栄養士・栄養士その他希望する者に提供される。会費を財源とする。

Ⅲ 公 3 事業 食生活自律支援事業

事業の概要

健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第 30 条の 2 第 1 項参照）を謳っており、本事業は、国民のかかる「自主的な努力」を、栄養の指導、食育の理論と技術を生かして支援し、食生活の自律を育もうとするものである（食生活自律支援事業）。本事業は、3 事業で構成される。（１）「個別特性対応型の食の自律支援事業」として、個々の国民の個別性・特性に合わせた栄養の指導その他の専門的支援を組織的に行う。（２）「集団特性対応型の食

の自律支援事業」として、広く国民に対し、食生活の質の向上、食事を含む生活習慣の見直しと改善に役立つ知識や知恵、実用技術の普及などを行う。(3) 健康づくりと食・栄養と健康に関する情報コミュニケーション事業である。本事業では、この3事業による参加と協働を旨とする開かれた多種多様な活動を展開する。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公3の事業を構成するものである。

1 個別特性対応型の食の自律支援事業

対象者の個別特性に対応する栄養指導と栄養・食事療法を、本会の公益目的事業として組織的に実施するものであり、管理栄養士・栄養士の高度で実務的な専門性が直接反映される事業である。

1-1 栄養ケア・ステーション事業

事業内容の要旨 栄養ケア・ステーションの事業を全国的に推進するためのパイロットあるいはモデル事業を行うとともに、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を支援する。また、厚生労働省が策定している「健康日本21(第二次)」では、「健康づくりに関して身近で専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加」を目標に取り上げている。日本栄養士会では、この活動拠点として、栄養ケア・ステーションの設置数の増を目標に、一定の基準を満たしたものを「認定」として栄養ケア・ステーションとみなし、国民の健康づくりの支援活動を行う。

事業の趣旨等 栄養ケア・ステーションは、すべての国民に「ここにあなたの管理栄養士・栄養士がいる」ことを伝える、栄養ケアの開かれた窓口であり、その場である。本会の栄養ケア・ステーションは、本会がナショナル・センターであることから、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を牽引するパイロットあるいはモデル事業とともに、都道府県栄養士会の同事業を支援する諸般の取組を担う。さらに、社会の要請を受けて、栄養ケア・ステーションの増加を図る。具体的な事業は、以下のとおりである。財源は会費とする。一部の事業では業務報酬等を予定する。

1-1-1 特定保健指導等にかかる各モデル事業および都道府県栄養ケア・ステーション支援事業

事業内容の要旨 特定保健指導、高齢者の低栄養改善等にかかるモデル事業の検討・実施とともに、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を支援、新規事業に向けた体制構築を図る。また、生活習慣病の多様化、高齢社会の到来を受け、様々な栄養課題を持つ方が増えていることを踏まえて、人材育成を行う。

事業の趣旨等 本会および都道府県栄養士会において、栄養ケア・ステーションが取り組む事業の1つとして、特定保健指導の実施業務を位置づけている。現在、厚生労働省は、特定保健指導の見直しを行っていることから、この見直しを受けて、あり方を見直す。その受託形態について、

あるべき業務活動、合理的な契約・実施方法について検討するとともに、あらたな事業獲得に向け、当該健康保険組合または特定保健指導を担う企業等と事務的な調整を行い、業務の円滑な実施を目指す。特定保健指導の対象は国民である。

また、高齢社会の到来を受け多様化する栄養課題に対応するには、専門的な技術の習得が求められることから、栄養ケア・ステーション事業を担う人材の育成を検討する。

本事業の趣旨等 本会および都道府県栄養士会において、栄養ケア・ステーションが取り組む事業の1つとして、特定保健指導の実施業務を位置づけている。現在、厚生労働省は、特定保健指導の見直しを行っていることから、この見直しを受けて、あり方を見直す。本事業の趣旨・内容については、ホームページ等で明らかにする。財源は会費、業務報酬とする。

1-1-2 地域住民および管理栄養士未配置医療機関等を通じた栄養ケア支援業務

事業内容の要旨 従前より実施している地域住民への栄養ケア支援として、国民・関係団体・企業等からの「栄養と食事」に関わる相談・依頼に関して、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーションと連携し、対応を継続する。また、在宅医療を提供する医療・福祉機関等において、多職種との連携に向けた制度整備に対する支援とともに、モデル拠点を設置し、制度構築を目指す。

事業の趣旨等 在宅医療の推進には、医療と介護のサービスが包括的にかつ継続的に提供されることが重要である。そのためには、在宅医療を提供する病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等の医療・福祉機関やそこに従事する多職種が連携して、切れ目のないサービスを提供する必要がある。連携体制の構築をすすめるにあたり、「健康日本21（第二次）」の目標達成を視野に入れ、さらなる事業の推進を図る。

栄養の指導の対象は国民である。本事業の趣旨・内容については、ホームページ等で明らかにする。また、健康イベント等への展示、事例の収集および栄養相談等への協力を通じ、広く栄養ケア・ステーションの周知を図る。

栄養の指導は、研修への参加等による、専門的知識・技能の裏付けされた管理栄養士・栄養士をもって行われる。財源は、栄養ケア・ステーションの事業収入、会費を予定する。

1-2 地域住民のための栄養相談事業

事業内容の要旨 国民（地域住民）からの食事や栄養にかかわる相談に応じて、個人の特性に対応した栄養ケア（栄養の指導、食事療法）の観点からの情報の提供や助言等を行う。

事業の趣旨等 今日、正確でわかりやすく、日々の食生活や疾病の予防・治療・療養に生かすことのできる食事と栄養に関する知恵や知識を求める国民の声は、ますます大きくなっている。栄養ケア・ステーションで行う栄養ケアの必要な柱が、国民（地域住民）から寄せられる食事や栄養にかかわる多様な相談に応じることである。具体的には、電話での相談、各種催し物等での栄養相談、広報活動等である。

1-3 非常災害時の被災者の健康被害を回避するための栄養ケアに関する事業

1-3-1 被災地へのボランティア管理栄養士・栄養士の派出

事業内容の要旨 非常災害はいつ発生するかは予測ができない。そのため、この準備を行っておくことが重要である。非常災害はいったん発生すれば、広範な範囲で国民に甚大な健康被害をもたらす。特に、生命の維持には、適切な食事を摂取して必要なエネルギーを確保することが前提となる。各種支援事業を行うため、管理栄養士・栄養士を派出する。

事業の趣旨等 全国の管理栄養士・栄養士に災害支援のボランティアを募り、応募のあった者を登録したうえで派出する。派出された管理栄養士・栄養士は、被災者の健康保持・栄養改善のため、①在宅支援（医療・医師との連携）、②避難所支援（避難所等で居住する被災者への栄養・食事支援）、③施設支援（高齢者施設等での管理栄養士・栄養士の支援）等の任務に従事する。これらの活動内容は取りまとめ、今後に役立てることとする。事業の対象者は国民（被災者）である。

支援活動は、管理栄養士・栄養士の専門性を生かして行う。財源には、会費を充てるとともに、支援金を募る。

1-3-2 被災者向け支援物資の調達

事業内容の要旨 被災者への食糧等の支援物資を調達するものである。

事業の趣旨等 本会は、被災者の栄養管理（食事療法）の観点から、被災地での食料供給状況の推移と、格別の疾患を有さない被災者と、慢性疾患等に罹患し、あるいは、乳幼児や高齢の被災者それぞれについて想定される心身と栄養の状態を踏まえて、必要な食料等を調達して被災地に送る活動を行う。

事業の対象は、国民（被災者）である。この事業の趣旨・内容についてはホームページ等で明らかにする。

支援物資の調達は、管理栄養士・栄養士の専門性を生かして行う。財源には、会費を充てるとともに、賛助会員からの物資提供、支援金を予定する。

1-3-3 災害支援管理栄養士・栄養士の育成にむけた準備活動（JDA-DAT 体制整備事業）

事業内容の要旨 災害支援管理栄養士・栄養士を育成するためその準備活動を行う。

事業の趣旨等 災害発生時に、直ちに、災害時被災者支援のノウハウや技術能力を身につけた管理栄養士・栄養士（JDA-DAT）を派出して、迅速かつ効果的な被災者支援活動を行うことができるよう、所要の人的体制を日頃から整えておくとの方針から、災害支援管理栄養士・栄養士を育成する。その体制整備を図る活動として、(1)JDA-DAT 運営委員会等での検討、(2)エビデンス解析事業、(3)指定栄養士会への備品等の配置促進事業、(4)災害関連組織・団体等との連携事業等を行う。支援の対象は、国民（被災者）である。この事業の趣旨・内容についてはホームページ等で明らかにする。財源は、賛助会員からの協賛、会費および災害対策事業資金から拠出を予定する。

1-3-4 保育所を活用した生活不活発性病防止食事受け取りシステム構築事業（ほっこり・ふれあい食事プロジェクト）

事業内容の要旨 平成 26 年度、27 年度に復興庁補助金事業として展開してきた「保育所等と被災地域を結ぶ食事受け取りシステム」を、東北 3 県以外の地域に拡大させ、全国への事業展開を図る。

事業の趣旨等 本事業は、仮設住宅から災害公営住宅等への移転が進む今、これらの地域における高齢者の新たなコミュニティ形成、健康増進等に向け実施したものである。東北発の本事業を機に、栄養と食をキーワードとした高齢者と子どもとのふれあいを全国レベルで展開することにより、孤食、生活不活発病予防等の課題に対して、適切な栄養管理と、高齢者の役割・生きがい等を創出するしきみを整備、強化することを目指す。事業内容は全国へ情報発信し、本事業により生まれる地域の元気と笑顔の“わ”をつなげる。財源は、会費とする。

2 集団特性対応型の食の自律支援事業（栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業）

国民の総体その他の不特定多数の者の集団的特性を踏まえ、かかる集団の健全な食生活を自律的に営む力を育むために、管理栄養士・栄養士の専門科学上および実務上の知見を生かして支援を行う事業である。

2-1 国民の食生活・栄養に関する支援事業

2-1-1 「栄養の日・栄養週間」に関する事業

事業内容の要旨 国民の多くは、健やかな生活を願っており、このために注意していることは、日々の食生活と答える方が多数を占めている。食・栄養の専門職である「管理栄養士・栄養士」によって構成されている本会は、このような社会情勢を踏まえて、「栄養の日・栄養週間」を創設し、国民の食・栄養の課題を解決するための運動を展開する。

事業の趣旨等 「栄養の日」を 8 月 4 日、「栄養週間」を 8 月 1 日から 7 日までの一週間とし、この間に、管理栄養士・栄養士が活動している病院、福祉施設、社員食堂等の給食施設等で喫食者向けに、また、各都道府県栄養士会の協力を得て、各地でイベント等を開催し、「栄養・食生活」の大切さをアピールするとともに、望ましい食生活のあり方を提案する。また、実質的な初年度となることから、中央イベントを開催する。財源は、賛助会員からの協賛金、寄付金、会費とする。

2-1-2 健康づくり提唱のつどい

事業内容の要旨 「健康づくり提唱のつどい」は、WHO 世界保健デーである 4 月 7 日を記念して毎年開催している。健康に関心を持つ国民を対象に、健康づくりには健全な食生活、適切な栄養摂取が欠かせないことから、健康および栄養・食生活について国民と管理栄養士・栄養士等の専

門職が、共に学び考える機会となるよう、その折々の話題や課題をテーマに取り上げて、講演、シンポジウムを行う。

事業の趣旨等 38 回目の開催となる本年度は、“Japan Beauty 食から未来の“キレイ”をつくるということ（仮）”をテーマにシンポジウム形式で開催する。

講師などには、関連事項に高い専門的知見を有する研究者、実務家を起用する。参加予定者は 500 名である。財源は株式会社ヤクルト本社からの協賛金とする。

2-1-3 健康日本 21（第二次）の目標達成に向けた事業

事業内容の要旨 国は、「21 世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 21（第二次））」を策定し、平成 25 年度から平成 34 年度までの間、推進することとしている。ここでは、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として、21 世紀の我が国において少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージ（乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階）に応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示している。

ここで示された具体的な目標達成は、栄養・食生活と関連する事項が多く、栄養・食生活の専門職団体として、必要な事業を行う。

事業内容の趣旨等 健康日本 21 で取り上げているが、身体活動・運動は、生活習慣病の予防のほか、社会生活機能の維持及び向上並びに生活の質の向上の観点から重要である。平成 29 年度は、平成 28 年度に引き続き、2020 年東京オリ・パラ支援特別チーム事業運営委員会を設置し、ジュニアアスリートの保護者を対象に研修会を 12 会場程度開催する。財源は、事業収入、会費とする。

そのほか、賛助会員の協力得て具体的事業を検討する。

2-1-4 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの食環境整備支援事業

事業内容の要旨 2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、日本人だけでなく、世界中の選手が実力を十分に発揮できる食環境を整える。

事業の趣旨等 各省庁で開催される「食・栄養」に関する会議への出席や資料提供等への対応を行い、これから組織化される選手村内外の「食・栄養」に関するスタッフに管理栄養士・栄養士が積極的に加わり、食の課題を解決できる環境整備を整える。財源は、会費とする。

2-2 児童福祉施設での食育活動

事業内容の要旨 児童福祉施設給食担当者を対象として、スキムミルクを食材とした食育活動を行う。

事業の趣旨等 昨年度に引き続き、「児童福祉施設におけるクッキング講座」を福祉事業部が中心となって開催地県栄養士会と共催で 20 会場において開催する。

公益財団法人児童育成協会児童給食事業部との共催である。財源は、公益財団法人児童育成協会からの受託金とする。

3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業

3-1 日本栄養士会雑誌の発行事業

事業内容の要旨 「日本栄養士会雑誌」を発行する。編集方針は、栄養・健康に関する情報が氾濫する中、管理栄養士・栄養士で組織する専門職能団体である本会は、広く国民、管理栄養士・栄養士および保健・医療・福祉・教育等の分野の専門職種に信頼できる健康・栄養関連情報をわかりやすく提供することである。

事業の趣旨等 「日本栄養士会雑誌」は月刊誌で、年間 12 冊発行する。毎月の発行部数は、約 53,000 部である。対象読者は、購読を希望する国民、管理栄養士・栄養士、関連専門職、研究者等である。

また、内容の精査に関して、栄養学に関する専門的知識を有する者をもって、編集委員会、企画委員会ならびに論文委員会を設けて編集する。掲載内容は、食と栄養の科学やこれに基づく栄養の指導、あるいは、健康づくりと食事・栄養に関して、親しみやすく、わかりやすく、信頼できる専門誌たるにふさわしい企画とし、執筆者を的確に選定する。財源は、会費、賛助会員からの協賛金、購読料、広告掲載料等とする。

3-2 ホームページによる情報コミュニケーション事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士は、食・栄養の専門職として、栄養の指導を通して、国民の健康増進に資することを使命にしている。この使命を達成するために、広く開かれたホームページにおいて各種情報を提供するとともにニーズを得る。

事業の趣旨等 平成 29 年度は、管理栄養士・栄養士の役割、使命等について、理解を深めることに重点を置き、平成 28 年度に引き続きホームページのリニューアルを行い運営する。管理栄養士・栄養士、国、職能団体、企業（賛助会員含む）、国民と対象別に、わかり易く情報の提供を行うために、コンテンツを開発する。管理栄養士・栄養士に向けては、現ホームページのコンテンツを主とし、ホームページ上の課題を解消し、コミュニケーションの最適化を行う。また、国民に向けては、ニーズ調査を実施し、食・栄養への認知・理解の促進を実現させる。本事業は、不特定多数である国民を主としており、財源には、会費、賛助会員からの協賛金、広告掲載料等をあてる。

3-3 栄養指導・栄養相談用のパンフレット、リーフレット等の資料の制作・配布事業

事業内容の要旨 国民は、健康づくりや、栄養問題に対して関心を持っていても、具体的にどのように対応したらよいかが不明な場合が多い。そこで、国民が興味を持ち利用できる、「健康増進

のしおり」(年間4種)、「ヘルシーダイアリー」等を作成する。

事業の趣旨等 国民が興味を持ち、行動変容に結びつけられるように手軽に利用できるパンフレットやリーフレット等の資料は有益である。さらに、これらを基に管理栄養士・栄養士が国民を対象に健康支援することで、科学的に望ましい食生活の実現の可能性が高まる。そこで、「健康増進のしおり」(年間4種)、「ヘルシーダイアリー」等を作成し、管理栄養士・栄養士に無償で配布する。希望者には有料でも提供する。

平成29年度の健康増進のしおりの内容は、「機能性表示食品制度と暮らしのなかでのその活用(仮)」など4テーマを予定とする。

資料の監修は、高い専門的知見を有する研究者、実務家および実績と定評のある管理栄養士・栄養士があたる。財源は、株式会社ヤクルト本社からの協賛金をあてる。

Ⅳ 公4事業 食環境整備事業

事業の概要

国民の食生活の改善に寄与しうる社会の諸資源(人と物と仕組み)を有機的に結びつけ、その機能を改善・活性化させることにより、望ましい食環境の整備を図る事業である(食環境整備事業)。すなわち、本事業は、(1)栄養・食生活の改善を支援する保健、医療、福祉および教育等の分野の各職種の連携・協働関係の構築、(2)栄養・食生活の改善活動の担い手の顕彰、(3)適正な食生活を応援する公共又は民間の諸制度の運用改善の取組等からなる。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公4事業を構成するものである。

1 連携・協働関係の構築事業

1-1 プライマリ・ヘルス・ケアのネットワーク形成

事業内容の要旨 プライマリ・ヘルス・ケアの考え方に基づき、各種職能団体、関連学会等と連携し、各種活動を展開する。

事業の趣旨等 プライマリ・ヘルス・ケアの考え方によれば、国民一人ひとりの尊厳のある生を衛るためには、その日常生活の場(地域社会)において、保健、医療、福祉および教育等の分野の各職種、関連学会がお互いに連携して、プライマリケアを提供する仕組みが整えられなければならない。そこで、各種関連団体等と連携し積極的に参加する。具体的には、日本医師会、日本歯科医師会、チーム医療推進協議会、関連学会等と連携する。具体的には、「栄養と健康を考える有識者の会」を開催し、管理栄養士・栄養士ならびに本会の活動に関して討論し、提言をいただく予定としている。財源は会費とする。

2 先駆的栄養改善活動等表彰事業

事業内容の要旨 栄養改善のための先駆的な活動を行う者等を顕彰する。

事業の趣旨等 本事業は、本会の全国栄養改善大会の場で、栄養改善のために主体的に、先駆的な活動を行い、あるいは、同活動に従事して顕著な功績の認められる管理栄養士・栄養士、および国民を顕彰し、その功績を広く示すものであり、厚生労働大臣表彰、栄養改善奨励賞、本会会長表彰等がある。平成 29 年度も先駆的活動を行う管理栄養士・栄養士を顕彰する。本事業の運営費用は、栄養改善奨励資金等から拠出する。

3 国民の健全な食生活を支援する制度の整備

3-1 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度の取扱事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度を取り扱う。

事業の趣旨等 本事業は、積極的な栄養指導・食事療法の施術を奨励しながら、業務過誤の犠牲になった被害者（国民）の救済を図るものである。本会が、保険会社と契約して、この制度を取り扱う。契約条件等については、モラルハザードを招かないよう、適宜見直しを行う。保険料の財源は会費とする。

3-2 管理栄養士・栄養士制度の運用改善及び制度改革に関する包括的な検討事業

事業内容の要旨 制度としての管理栄養士・栄養士が、常に社会の要請に的確に 대응していくうえで必要な制度運用の改善や制度改革のあり方を、大局的かつ包括的に検討する。

事業の趣旨等 制度としての管理栄養士・栄養士は、国民の食環境—国民の食事・栄養摂取にかかる環境—の人的な構成要素である。国民の食環境を整備する観点から、養成制度を含め、管理栄養士・栄養士制度の運用の改善や制度改革のあり方を、大局的かつ包括的に検討する。

管理栄養士・栄養士は、人々に身近な「栄養の指導」の専門職として、各種調査での健やかな生活を望む国民の期待に応え、公衆衛生の向上に寄与する姿を具現化するための活動を展開する必要がある。このためには、平成 26 年度からスタートした新しい「生涯教育制度」に基づく、業務の統一化・標準化が前提となり、その後で、「栄養の指導」の様々な分野（医療・学校給食・勤労者・行政・福祉・フリーでの活動者）で活動している専門職とその対象者が、より緊密に関わる体制、制度の構築が必要となる。

管理栄養士・栄養士のかかわる各種制度の法的整備を図るため、厚生法制に関して研究を委託している。この研究は、概ね 5 年の期間とし、平成 30 年秋までに研究成果物を製作する。

本事業は、管理栄養士・栄養士はもとより、関連専門職種の個人・団体、研究者とも協働して実施し、その成果は報告書や諸提言などとして、ホームページ、「日本栄養士会雑誌」、その他の本会の刊行物などで一般に公表される。諸課題の検討においては、管理栄養士・栄養士の専門性を生かしながら、適宜、関連学会の研究者や関連専門職種の個人・団体の知見も積極的に取り入れることとする。財源は会費とする。

V 公 5 事業 国際公衆衛生向上事業

事業の概要

今日、公衆衛生上の課題は国内的であるとともに国際的である。本会は、管理栄養士・栄養士のナショナル・センターとして、国境の垣根を越えて、公衆衛生の向上にかかる諸事業を実施する（国際公衆衛生向上事業）。本事業は、（１）発展途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業、（２）国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業、（３）国際交流助成事業等、わが国を含む国際的な公衆衛生の課題の解決に資する活動を行うものである。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公5の事業を構成するものである。

1 発展途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業

事業内容の要旨 アジア諸国の栄養士制度および栄養士養成システムへの支援事業を行う。

事業の趣旨等 発展途上国の健康と食事・栄養摂取をめぐる問題は、飢餓・低栄養を主体としたものから、低栄養と過剰栄養による生活習慣病が増加するという複合的なものへと変貌してきている。わが国が、健康と食事・栄養摂取に関してたどってきた道、ことに、先進国として急速な高齢化と生活習慣病対策の経験と現況、そして、わが国の栄養士制度の展開と管理栄養士・栄養士の活動状況などは、発展途上国が注目するところである。

そこで、本会は、発展途上国および栄養士制度のない国（中国、ベトナム、カンボジア等）へ情報を提供する。

ベトナムの国立ハノイ医科大学への同国初の栄養学部開設に協力し、平成26年度から栄養士の養成を開始した。平成28年度は適任である講師の派遣や、担当教員・学生の研修の受け入れ等を、神奈川県立保健福祉大学、十文字学園女子大学等と連携・協力し、支援した。平成29年度は、ベトナム栄養士会設立を支援し、シンポジウムへの参加を予定している。栄養学教育輸出と、栄養士制度設立の両観点で各事業を実施する。財源は、会費と国際交流資金からの拠出金、賛同する事業者等からの協賛金を予定する。

2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業

事業内容の要旨 今日、公衆衛生上の課題は国内に限らず国際的である。栄養に関しても同様に、「栄養問題」上の課題と対応に関する共通認識と協働、連携の関係を確立する意義は大きい。

そこで、国際栄養士連盟（International Confederation of Dietetic Associations ; ICDA、40 か国以上が加盟）ならびにアジア栄養士連盟（Asian Federation of Dietetic Associations ; AFDA、11 か国以上が加盟）の活動に参加して、各国栄養士会との交流を図る。具体的事業として、(1) 国際栄養士連盟ならびにアジア栄養士連盟加盟、(2) アジア栄養士連盟常任理事国会議への参加、(3) 第8回アジア栄養士会議（8th Asian Congress of Dietetics ; ACD2022）開催の準備、(4) 国際交流委員会の開催を行う。

事業の趣旨等 今日、公衆衛生上の課題は国内に限らず国際的である。公衆栄養についても同様で、公衆栄養上の課題と対応に関する共通の認識と協働・連携の関係を形成する意義は大きい。ため、国際栄養士連盟の活動に参加して各国栄養士会と交流を図る。また、アジア栄養士連盟常任理事国として会議に参加して各国との交流を図る。

また、2022年に第8回アジア栄養士会議（8th Asian Congress of Dietetics ; ACD2022）が日本で開催することが決まったので、その準備にあたる。本事業の対象は、関連国の栄養士（栄養の指導に関する専門職）である。財源は会費、国際交流資金とする。

3 国際交流助成事業

事業内容の要旨 国際的な公衆衛生・公衆栄養の観点から国際交流事業を推進するため、日本国内および国外への栄養学・栄養施策等に関する研修および留学等に対して支援、助成を行う。

事業の趣旨等 栄養・食生活の改善とこれに基づく健康増進に関する国際的な相互理解の促進、栄養・食事療法に関する専門職制度の国際標準化、同専門職の養成に関する相互支援等、わが国を含む国際的な公衆衛生の課題を解決するため国際的な公衆衛生・公衆栄養の観点から、日本国内および国外への栄養学・栄養施策等に関する研修および留学等を希望する者に対し、必要な費用の一部を助成する。

本事業による助成希望者は公募することとし、その募集要領は、ホームページその他で一般に明らかにする。選考には、管理栄養士・栄養士の資格を有する大学研究者を中心に構成された委員会があたり、同委員会は、所定の基準に則り厳正に選考を行う。財源は、国際交流資金からの拠出金などを予定する。

VI その他（法人運営）に関する事業

事業の概要

本会は、公益目的事業を実施する団体であり、法人運営の基本は、本会が公益目的事業の旺盛な展開をととして本会の目的を達成する基盤として、透明で機動的な意思決定と責任ある執行、そして、健全な財務運営を確保することにある。平成29年度も、以上の見地から適切な法人運営を心がける。

1 会務運営に関する取り組み等

1-1 総会、理事会の適切な運営

1-2 各種事業の企画や本会の政策立案能力の向上のための事業部・事務局体制の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会等の充実した運営

1-3 その他、上記に関連した法人運営にかかる取組

2 会員に関する取組等

2-1 ホームページ（会員専用ページ）の充実

2-2 会員活動の活性化に向けた支援活動

2-3 業務支援システムの円滑な運用、保守管理

会員外である就業栄養士の発掘、支援、個々人の学習記録の管理等を行う。

3 その他必要な取組等

その他、流動する情勢に的確に対応して、法人運営上必要な取組等を実施する。

H29年度職域事業部事業執行計画

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術・技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
医療	【全国リーダー研修会】 29.4.22(土)・23(日) 文京区・東京医科歯科大学 定員:47名	【第37回食事療法学会】 30.3.3(土)・4(日) 那覇市・パンフィックホテル沖縄 /男女共同参画センターにいるる 定員:800名	【第31回臨床栄養学術セミナー】 29.10.28(土) 文京区・東京医科歯科大学 定員:150名 【スキルアップセミナー】 29.7.22(土) 札幌市・藤女子大学 定員:200名 【地区リーダー研修会】 7ブロック(上半期) 各会場約20名 7ブロック(下半期) 各会場約20名	常任企画運営委員会(11回) 企画運営委員会(4回) 組織委員会(1回) 広報委員会(2回)
学校健康教育	【全国リーダー研修会】 29.11.24(金) 港区・厨BO'SHIDOME 定員:47名	【全国研修会】 29.11.25(土)・26(日) 板橋区・東京家政大学 定員:120名	【スキルアップ研修会】 29.8.19(土)～20(日) 豊島区・武蔵野栄養専門学校 29.9.2(土)～3(日) 福岡市・ナースプラザ福岡	企画運営委員会(4回) 「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」 ワーキンググループ(4回)
勤労者支援			【生涯教育研修会】 日時未定 会場未定 定員:約60名 【全国矯正栄養士研修会】 30.1.26(金) 予定 会場未定 定員:80名	企画運営委員会(4回) 勤労者支援事業部ワーキンググループ(3回) 矯正グループ打合せ会(2回)
研究教育	【全国リーダー研修会】 日時未定 会場未定 定員:約60名	【全国研修会】 日時未定 会場未定 定員:約250名	【ブロック研修会】 ＜北海道・東北ブロック＞ 日時未定 会場未定 ＜関東・甲信越・京浜ブロック＞ 日時未定 会場未定 ＜東海・北陸ブロック＞ 日時未定 会場未定 ＜近畿ブロック＞ 日時未定 会場未定 ＜中国・四国ブロック＞ 日時未定 会場未定 ＜九州ブロック＞ 日時未定 会場未定	企画運営委員会(3回)
公衆衛生	【全国リーダー研修会】 29.4.22(土) 港区・ForumS・汐留 定員:47名	【全国研修会】 29.8.24(木)・25(金) 品川区・人事労務会館 定員:100名	【新任者研修会】 日時未定 会場未定 定員:100名 【全国栄養士大会における自由集会】 日時未定 会場未定 定員:20名 【全国栄養士大会における実務研修会】 日時未定 会場未定 定員:40名	企画運営委員会(6回)
地域活動	【全国リーダー研修会】 30.1.26(金) 会場:神田ビジネスセンター 定員:約80名	【第35回公衆栄養活動研究会】 30.1.27(土) 会場未定 定員:約200名	【地区別研修会】 3ブロックにて開催予定 【全国栄養士大会における自由集会】	企画運営委員会(5回)
福祉	【全国リーダー研修会】 日時未定 会場未定 定員:47名	【全国研修会】 29.10.21(土) 江東区・東京ビッグサイト 定員:200～350名	【第22回専門研修会】 ＜中堅者研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ-2・Ⅳ-2・Ⅲ-3・Ⅳ-3＞ 日時未定 会場未定 【児童福祉施設におけるクッキング講座】 (20都道府県20会場各会場30名予定)	企画運営委員会(8回) 地域支援活動会議(1回)

法人コード	A010838
法人名	公益社団法人日本栄養士会

収支予算の事業別区分経理の内訳表
平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

科 目	公益事業会計	法人会計	平成29年度予算	平成28年度予算	公益目的事業会計(内訳表)				
					公1	公2	公3	公4	公5
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	29,000	800	29,800	29,800	0	0	6,500	3,500	19,000
特定資産受取利息	29,000	800	29,800	29,800	0	0	6,500	3,500	19,000
受取会費	188,156,500	165,756,500	351,913,000	353,113,000	0	0	0	0	188,156,500
正会員受取会費	165,750,000	165,750,000	331,500,000	331,500,000	0	0	0	0	165,750,000
特別会員会費	6,500	6,500	13,000	13,000	0	0	0	0	6,500
賛助会員受取会費	20,400,000	0	20,400,000	21,600,000	0	0	0	0	20,400,000
事業収益	230,509,580	0	230,509,580	165,141,800	5,000,000	98,808,240	126,903,320	0	0
調査研究収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
書籍監修料収益	5,000,000	0	5,000,000	5,000,000	5,000,000	0	0	0	0
研修・セミナー事業収益	64,952,500	0	64,952,500	59,464,000	0	50,052,500	14,900,000	0	0
受託事業収益	9,050,000	0	9,050,000	5,300,000	0	5,300,000	3,750,000	0	0
認定・登録料収益	4,575,000	0	4,575,000	9,584,000	0	4,575,000	0	0	0
雑誌購読料収益	1,720,520	0	1,720,520	1,800,000	0	0	1,720,520	0	0
協賛金収益	80,808,740	0	80,808,740	35,752,000	0	33,688,740	47,120,000	0	0
情報提供事業収益	64,202,800	0	64,202,800	47,331,600	0	4,990,000	59,212,800	0	0
栄養情報普及収益	0	0	0	810,000	0	0	0	0	0
栄養ケア・ソリューション事業収益	200,000	0	200,000	100,000	0	0	200,000	0	0
受取補助金等	10,050,000	0	10,050,000	24,210,000	10,000,000	50,000	0	0	0
厚労省受託収益	10,000,000	0	10,000,000	20,410,000	10,000,000	0	0	0	0
国庫補助金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間助成金収益	50,000	0	50,000	3,800,000	0	50,000	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産振替額	9,825,920	0	9,825,920	9,700,900	2,400,000	0	2,235,920	300,000	4,890,000
指定正味財産振替額	9,825,920	0	9,825,920	9,700,900	2,400,000	0	2,235,920	300,000	4,890,000
受取寄付金	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0	0
受取寄付金	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0	0
災害寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	8,615,000	3,970,160	12,585,160	11,840,660	2,440,000	4,800,000	895,000	480,000	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報交換会費収益	4,400,000	2,510,000	6,910,000	5,700,500	0	4,400,000	0	0	0
受取事務手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の雑収益	4,215,000	1,460,160	5,675,160	6,140,160	2,440,000	400,000	895,000	480,000	0
経常収益計	446,185,980	168,727,460	615,913,440	564,035,960	19,940,000	103,456,240	131,040,740	783,500	4,909,000
					19,940,000	103,456,240	131,040,740	783,500	4,909,000
									188,156,500

科 目	公益事業会計	法人会計	平成29年度予算	平成28年度予算	公益目的事業会計(内訳表)					共通	
					公1		公2	公3	公4		公5
(2)経常費用											
事業費	535,461,945	120,007,616	655,469,561	607,263,078	25,534,920	194,039,455	280,749,546	33,327,328	11,810,698	0	
役員報酬	11,609,200	6,783,200	18,392,400	16,445,000	2,906,000	3,511,800	4,302,400	441,800	547,200	0	
給料手当	49,430,784	32,889,216	82,320,000	81,302,400	3,208,704	22,460,928	19,750,272	3,208,704	802,176	0	
臨時雇賃金	2,327,550	0	2,327,550	3,216,750	520,000	1,210,800	596,750	0	0	0	
賞与	12,714,500	8,835,500	21,550,000	20,090,000	862,000	6,034,000	4,741,000	862,000	215,500	0	
法定福利費	9,005,760	6,258,240	15,264,000	16,500,000	610,560	4,273,920	3,358,080	610,560	152,940	0	
福利厚生費	1,852,500	997,500	2,850,000	2,850,000	57,000	570,000	1,083,000	114,000	28,500	0	
役員退職慰労引当金繰入額	871,000	429,000	1,300,000	1,150,000	221,000	247,000	338,000	26,000	39,000	0	
人材派遣料	1,451,400	1,008,600	2,460,000	4,224,000	98,400	688,800	541,200	98,400	24,600	0	
会議費	4,527,370	403,800	4,931,170	3,981,110	276,900	2,684,330	1,526,040	14,600	25,500	0	
旅費交通費	58,915,334	14,530,306	73,445,640	81,039,530	5,398,904	39,025,128	10,421,172	1,244,104	2,826,026	0	
通信運搬費	52,263,776	1,684,024	53,947,800	57,683,750	554,573	4,248,552	47,008,619	382,346	69,686	0	
減価償却費	15,038,543	7,855,142	22,893,685	17,442,600	449,151	4,491,510	8,961,567	911,739	224,576	0	
消耗什器備品費	682,000	350,000	1,032,000	1,000,000	20,000	200,000	400,000	52,000	10,000	0	
消耗品費	6,137,927	1,317,395	7,455,322	7,685,970	76,481	1,833,489	3,588,255	593,962	45,740	0	
修繕費	3,137,468	1,646,327	4,783,795	4,733,795	94,076	940,759	1,867,442	188,152	47,039	0	
印刷製本費	84,160,650	824,000	84,984,650	69,097,780	2,070,000	7,362,450	74,544,400	64,800	119,000	0	
光熱水料費	897,000	483,000	1,380,000	1,380,000	27,600	276,000	524,400	55,200	13,800	0	
賃借料	41,058,131	8,869,405	49,927,536	40,462,256	978,453	23,742,686	13,842,960	666,905	1,827,127	0	
保険料	5,451,945	136,115	5,588,060	5,451,560	7,778	77,780	246,942	5,115,556	3,889	0	
諸謝金	18,180,040	50,000	18,230,040	21,341,891	100,000	15,273,646	2,736,394	70,000	0	0	
租税公課	200	8,000,000	8,000,200	4,000,600	0	0	200	0	0	0	
渉外費	2,312,320	100,000	2,412,320	858,120	0	265,020	356,800	1,180,500	510,000	0	
諸会費	2,877,140	658,820	3,535,960	3,246,870	0	0	60,000	211,000	2,606,140	0	
参加者負担金	10,330,050	0	10,330,050	11,942,050	0	5,174,850	5,155,200	0	0	0	
研修実習費	1,400,000	0	1,400,000	0	0	0	0	0	1,400,000	0	
情報交換会費	4,605,000	2,550,000	7,155,000	6,330,000	0	4,605,000	0	0	0	0	
支払助成金	2,500,000	0	2,500,000	5,722,000	2,400,000	100,000	0	0	0	0	
委託費	102,243,891	7,604,740	109,848,631	78,858,890	864,800	28,848,973	72,530,118	0	0	0	
広報費	410,000	0	410,000	990,000	0	110,000	300,000	0	0	0	
栄養指導教材費	0	0	0	510,000	0	0	0	0	0	0	
システム使用料	2,804,000	1,847,520	4,651,520	3,660,240	2,400,000	404,000	0	0	0	0	
図書資料費	687,454	288,066	975,520	979,996	28,460	305,088	312,755	32,922	8,229	0	
原稿料	600,000	0	600,000	1,549,596	0	0	600,000	0	0	0	
支払報酬	22,597,420	1,546,600	24,144,020	27,342,120	1,203,900	4,049,100	398,100	16,778,020	168,300	0	
支払手数料	1,460,222	481,900	1,942,122	2,107,660	195,380	497,026	568,720	104,056	95,040	0	
顕彰費	300,000	0	300,000	200,000	0	0	0	300,000	0	0	
支払寄付金	100,000	0	100,000	0	0	100,000	0	0	0	0	
雑費	521,370	1,579,200	2,100,570	1,876,544	4,800	426,820	88,760	0	990	0	
経常費用計	535,461,945	120,007,616	655,469,561	607,263,078	25,534,920	194,039,455	280,749,546	33,327,328	11,810,698	0	

法人コード	A010638
法人名	公益社団法人日本栄養士会

収支予算の事業別区分経理の内訳表

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

科 目	公益事業会計	法人会計	平成29年度予算	平成28年度予算	公益目的事業会計(内訳表)				
					公1	公2	公3	公4	公5
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 89,275,985	49,719,844	△ 39,556,121	△ 43,227,118	△ 5,894,920	△ 80,583,215	△ 149,708,806	△ 32,543,326	△ 6,901,698
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 89,275,985	49,719,844	△ 39,556,121	△ 43,227,118	△ 5,894,920	△ 80,583,215	△ 149,708,806	△ 32,543,326	△ 6,901,698
2. 経常外増減の部				0					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 89,275,985	49,719,844	△ 39,556,121	△ 43,227,118	△ 5,894,920	△ 80,583,215	△ 149,708,806	△ 32,543,326	△ 6,901,698
一般正味財産期首残高			218,968,568	262,198,686					
一般正味財産期末残高			179,413,447	218,968,568					
Ⅱ 指定正味財産増減の部				0					
受取補助金等			0	0					
受取寄付金			0	0					
一般正味財産への振替額			9,825,920	9,700,900					
当期指定正味財産増減額			△ 9,825,920	△ 9,700,900					
指定正味財産期首残高			126,764,879	136,465,779					
指定正味財産期末残高			116,938,959	126,764,879					
Ⅲ 正味財産期末残高			296,352,406	345,734,447					

資金調達及び設備投資の見込み (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

- 1 資金調達の見込みについて
当期中に資金調達の予定なし。
- 2 設備投資の見込みについて
ホームページリニューアルに係る開発費 21,958,660 円
- 3 その他(特定資産等の収支見込み)

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
特定資産取崩収入		
国 際 交 流 資 産 取 崩 収 入	4,890,000	
河 村 育 英 資 産 取 崩 収 入	2,400,000	
栄 養 改 善 奨 励 資 産 取 崩 収 入	300,000	
非 常 災 害 事 業 資 産 取 崩 収 入	2,235,920	
収入計(A)	9,825,920	
特定資産積立額支出		
役 員 退 職 慰 労 引 当 資 産 積 立 支 出	1,300,000	
支出計(B)	1,300,000	
(A) - (B)	8,525,920	

宣 言 （案）

人は、生まれる前から、乳幼児期、成長期、成人期、高齢期、そして最期の
ときを迎えるまで、健やかで幸せな生活を送りたいと願っている。

栄養と食は生きることに欠かせない重要なものであり、管理栄養士・栄養士
は、栄養と食の専門職として、人びとが健やかなるときも病めるときも真摯に寄
り添い、栄養士法に定める「栄養の指導」をとおして健やかな社会を築く使命が
ある。

日本栄養士会は、管理栄養士・栄養士の将来構想を策定し、その実現を図る
ために会を挙げて、各種施策を展開している。将来構想の実現には、世論の形成
が重要となる。このため、平成28年に定めた「栄養の日・栄養週間」を中心に、
栄養と食の重要性について社会の理解を得ることとする。

ここに、本総会の総意をもって次のスローガンを掲げ、その実現に向けて邁
進することを宣言する。

平成29年6月26日

平成29年度公益社団法人日本栄養士会定時総会

《平成29年度総会スローガン》

- 1 日々の業務や活動をとおして、国民のQOLの向上と健康寿命の延伸にあたろう
- 1 専門職業人として職業倫理を遵守し、生涯教育とその実践により専門的技能の
向上に努めよう
- 1 日本栄養士会の旗のもとに結集し、全国での取り組みを強化して、しっかりと支えあ
う組織基盤を構築しよう
- 1 国民に「管理栄養士・栄養士」の活動の重要性を示そう
- 1 「栄養の日・栄養週間」を成功させよう